

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	67,820 円
-----------	----------

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #02 A 精算No.000545
発券機 #02 発券No.056415
入庫時刻 2025年 5月24日(土) 08:30
出庫時刻 2025年 5月25日(日) 21:47
駐車時間 1日 13:17
駐車料金 A料金 2,000円
=====

合 計	2,000円
(内税10%対象額)	2,000円
現金領収額	2,000円
お預り	6,000円
お釣り	4,000円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

あわぎん キャッシュサービス				ご利用明細票	
ご利用いただき ありがとうございます。.. 阿波銀行					
年 月 日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号		
070516	413030149	0172			
店舗番号		口座番号			
09					
お取引内容		お取引金額			
お振込		¥12,380			
お取引時刻		お取引後残高			
15:06					
受取人 カ) JTB 様					
依頼人 1746イソシタヒロツリ 様					
振込日 07-05-16					
振込金額 ¥12,000					
振込手数料 ¥380					
0516047					
印紙納 付につき徳島 税務署承認済					

詳しくは、裏面をご覧ください!!

領収書

skyticket
ADVENTURE

No: 2076650

入金日: 2025年04月09日

発行日: 2025年06月02日

井下泰憲

様

¥ 24,820-

但

航空券代

として上記金額を領収いたしました。

支払方法 : Credit Card

内訳

税率 10 %

課税対象 JPY24,820

(内消費税) JPY2,256

税率 不課税

不課税対象 JPY0

(内消費税) JPY0

株式会社アドベンチャー

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

登録番号: T5011001050532



領収書

skyticket
by ADVENTURE

No: 2076673

入金日: 2025 年04月07日

発行日: 2025 年06月02日

井下泰憲

様

再発行

¥ 29,420-

但

航空券代

として上記金額を領収いたしました。

支払方法 : Credit Card

内訳

税率 10 %

課税対象 JPY29,420

(内消費税) JPY2,674

税率 不課税

不課税対象 JPY0

(内消費税) JPY0

株式会社アドベンチャー

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

登録番号: T5011001050532



支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
令和7年5月24日	1,400	国際興業バス・東京空港交通	高速バス 羽田空港→池袋西口	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 井下 泰憲

会派名 自由民主党県民会議

政務活動費経理責任者 立川 了大



羽田空港1ターミナル
Haneda Airport Terminal

7

番のりば乗車券 Ticket
Bus Stop 车票 승차권

2025/5/24
11:45 発
Dep Time

(1号車)

池袋駅西口

Ikebukuro Sta. West exit



10%対象(税込) 登録番号T8010001061264
お預かりできる荷物は、バス会社により取扱い個数が異なります。

1400円(1C)

国際興業バス・東京空港交通

大人片道適用 指定便限り有効 下車前途無効

2025/5/24 11:12 90618-01 HND T1 646自

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	①令和7年9月3日15時～16時 ②令和7年9月4日10時～12時						
② 場所	①参議院議員会館(東京都千代田区) ②株式会社CB(東京都千代田区)						
③ 相手方	①道路財源確保を求める都道府県議会議員の会 ②谷岡 弘邦氏(代表取締役)、山口 翔氏(シニアマネージャー)、村上 睦実氏(社長室アソシエイトマネージャー)						
④ 参加者	井下 泰憲						
⑤ 目的・内容	①「道路財源確保を求める都道府県議会議員の会」勉強会に出席し、道路行政をとりまく最近の情勢について等を勉強した。 ②本県のスポーツ行政の参考とするため、行政コンサルティング及び国際スポーツビジネスを行っている株式会社CBの取組等を聴取した。						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	76,500	10/10	76,500	ANAじゃらんパック 往復航空券 9/3 ANA534便 高松9:25→羽田10:45) 9/4 ANA537便 羽田17:25→高松18:40) 宿泊: 9/3 京王プレッソイン新宿		
	交通費	2,000	10/10	2,000	9/3・4 駐車場代(高松空港)		
	合計	78,500		78,500			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

発行: No. AJP0001417410

表示日: 2025年09月17日

下記、正に領収いたしました。

宛名 井下 泰憲 様

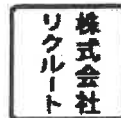
金額 10%対象
¥ 76,500 — 内消費税額 ¥6,954
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 AJP3AUXA32

旅行期間 2025年09月03日 ~ 2025年09月04日

決済日 2025年08月25日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6540

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

登録番号: T5010001149426

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #01	A 精算No.000192
発券機 #01	発券No.070070
入庫時刻	2025年 9月 3日(水) 08:34
出庫時刻	2025年 9月 4日(木) 19:21
駐車時間	1日 10:47
駐車料金	A料金 2,000円
=====	
合 計	2,000円
(内税10%対象額	2,000円)
現金領収額	2,000円
お預り	2,000円
お釣り	0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

①	年月日・時間	令和7年8月20日(水) 15:00～17:00						
②	場所	参議院議員会館(東京都千代田区)						
③	相手方	森川 政人氏(環境省水・大気環境局 環境管理課環境創造室長) 沼田 正樹氏(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長) 永浦 康史氏(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長補佐)						
④	参加者	井下 泰憲						
⑤	目的・内容	三好市及び東みよし町の市町村設置型の浄化槽整備における課題や解決策について、意見交換および要望を行った。 ※8月21日及び8月22日は自由民主党県民会議における勉強会等に参加しており、別途会派分として請求をするため、8月20日分のみの請求とする。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	375,850		27,180	8/20往路航空券代 JAL478 11:30高松発→12:55羽田着		
					21,430	8/20宿泊代(都市センターホテル)		
					1,100	取扱手数料(8/20分)		
		旅費	3,600	1/3	1,200	8/20 高松空港駐車場代		
		合計	379,450		50,910	/		

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	50,910 円
-----------	----------

店舗内専用

☒ 預金口座振替 による振込受付書
預金払戻請求書

☐ 振込金受取書

振込日 07 年 08 月 21 日

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

お振込先 銀行 信金 信組 農協 その他

振込金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
¥ 3 7 5 3 0 0

支店 (営業部) (出張所)

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ カ) エ ア ト ラ ~~ア~~ ル ト 7 シ
マ

振込手数料 消費税込 円
¥ 5 5 0
消費税率 10%

おなまえ (漢字) 株式会社 エアトラベル 徳島 様

フリガナ シ" ニ ウ ミ ニ シ ョ ト ウ ケ ニ
ミ ニ カ イ キ" カ イ チ ョ ウ イ

おでんわ 0 8 8 6 2 1 2 8 9 9

おなまえ (漢字) 自由民主党 県民会議 会長 柳 龍二 様

備考

うち 手形・小切手等

(ご注意)

- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

7. 8. 21

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行
登録番号 T5480001000070

収入印紙
本人口座へ入金
14号
振込金+手数料
(普通預金)
5万円以上
17号

原本は自由民主党県民会議に添付

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

利用明細書

精算機 #02 A 精算No.000377
発券機 #01 発券No.062u60
入庫時刻 2025年 8月20日(水) 10:16
出庫時刻 2025年 8月22日(金) 20:16
駐車時間 2日 10:06
駐車料金 A料金 3,600円
=====

合 計	3,600円
(内税10%対象額)	3,600円
クレジットカード	3,600円

=====

会員No. [REDACTED]
伝票No. 12139
承認No. 0839999
利用額 3,600円

 駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。
端末No. 0818941001560
合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

原本は自由民主党県民会議に添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

①	年月日・時間	①令和7年11月10日(月) 12:30~13:30 ②令和7年11月11日(火) 10:30~12:00 ③令和7年11月12日(水) 10:00~11:00 ④令和7年11月12日(水) 11:00~12:00						
②	場所	①参議院議員会館(東京都千代田区) ②文部科学省(東京都千代田区) ③・④ 参議院議員会館(東京都千代田区)						
③	相手方	①加藤勝信氏(自由民主党ITS・道路調査会長)、齋藤敏夫氏(国土交通省道路局長)ほか ②小倉基晴氏(文部科学省大臣官房教育改革調整官文化戦略官) ③中村祐貴氏(厚生労働省保険局国民健康保険課課長補佐)、岩部稜氏(厚生労働省保険局保険課企画法令第一係主査) ④青柳晶子氏(出入国在留管理庁政策課補佐官)、領内理規氏(出入国在留管理庁政策課特定技能政策第二係長) 堀内亜紀氏(出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課特定技能・技能実習運用企画室補佐官) 西村卓氏(出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課特定技能・技能実習運用企画室特定技能企画係)						
④	参加者	①・② 井下 泰憲 ③・④ 立川 了大、井下 泰憲						
⑤	目的・内容	①「道路財源確保を求める都道府県議会議員の会」世話会に出席し、自民党本部、国土交通省、財務省に道路財源に関する要望をした。 ②小中学校の統廃合に対する国の考え方や支援について、説明聴取や意見交換を行った。 ③在留外国人の医療保険適用における適用要件や課題等について、説明を聴取した。 ④外国人技能実習制度における制度の概要や制度変更に伴う課題等について、説明を聴取した。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	11月11日(火)の12時以降は公務(都道府県議会議員研究交流大会)があり、11月11日の宿泊代は公費負担となるため請求しない。 なお、11月12日(水)は再度政務活動を行った。						
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	49,240	10/10	49,240	往復航空券代 往路(11/10): ANA534 9:20高松発→10:35羽田着 復路(11/12): JAL483 15:00羽田発→16:20高松着		
		宿泊代	23,540		22,540	11/10宿泊代(東急ステイ新橋) ポイント利用分(1,000円)除く		
		合計	72,780		71,780			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	71,780 円
-----------	----------

領収書

skyticket
by ADVENTURE

No: 2180730
入金日: 2025年10月15日
発行日: 2025年11月21日

井下泰憲様

合計金額 : ¥49,240
ポイント利用: ¥0

お支払額 :

¥49,240-

但 航空券代
として上記金額を領収いたしました。

支払方法 : コンビニ決済

内訳

税率	10 %
課税対象 (内消費税)	JPY49,240 JPY4,476
税率	不課税
不課税対象 (内消費税)	JPY0 JPY0

株式会社アドベンチャー
〒150-6024
東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー24F
登録番号: T5011001050532



ご利用明細書
STATEMENT

No. 018-628110 728370 PAGE:001

Date 25/11/10

東急ステイ新橋
TokyuStay Shimbashi
TEL:03-3434-8109
東急リゾート&ステイ株式会社
登録番号:T6011001037181

お名前 Name

井下 泰憲

様

人数 NUMBER OF GUEST		到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊数 NIGHT		
1		11/10	11/12	2		
日付 DATE	部屋番号 ROOM No	科目 DETAIL	数量 QUANTITY	単価 CHARGES	金額 AMOUNT	小計 SUB TOTAL
25/11/10	1102	宿泊料金	1	23,340	23,340	
25/11/10	1102	宿泊税 (200)	1	200	200	
25/11/11	1102	宿泊料金	1	30,180	30,180	
25/11/11	1102	宿泊税 (200)	1	200	200	
25/11/11	1102	ポイント等利用	1	-2,000	-2,000	
		課税対象外		¥400		
		ポイント		¥-2,000		
		10%対象		¥53,520		
		(内消費税		¥4,865)		
ご利用金額 TOTAL		前受金 ADVANCE PAYMENT	予約金 DEPOSIT		ご請求金額 BALANCE	
51,920		0			51,920	

※印がついている商品は軽減税率対象となります。

Date 25/11/10

No. 018-628110 728370 PAGE:001

お名前 Name

井下 泰憲

様

領収額	¥51,920 クレジット(フロント)
-----	------------------------



課税対象外 ¥400
ポイント ¥-2,000
10%対象 ¥53,520
(内消費税 ¥4,865)

当館をご利用いただき誠にありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。
Thank you for your stay with us. We look forward to serving you again.

内宿泊税額 (400)

TOKYU STAY

東急リゾート&ステイ株式会社
Tokyu Resorts & Stays Co.,Ltd.
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
Dogenzaka 1-21-1, Shibuya-ku, Tokyo
登録番号:T6011001037181

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5-1

①	年月日・時間	令和7年7月18日、令和8年3月11日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和7年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費		
		会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
		合計	16,000		16,000	/		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5-2

①	年月日・時間	
②	場所	
③	相手方	
④	参加者	
⑤	目的・内容	
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
		会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題 早期解決促進議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	7,000	10/10	7,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
		合計	15,000		15,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

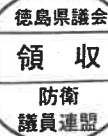
令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 5, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟



領 収 証

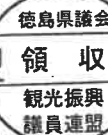
令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 5, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会観光振興議員連盟



返金証明証

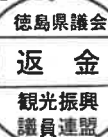
令和8年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 2, 000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会観光振興議員連盟



領 収 証

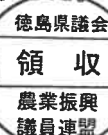
令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 3, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



返金証明証

令和8年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会農業振興議員連盟

徳島県議会

返金

農業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟

徳島県議会

領収

芸術文化振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟

徳島県議会

返金

芸術文化振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟

徳島県議会

領収

防災対策
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

領 収

医療・福祉関係
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 3,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

返 金

医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

領 収

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題

北朝鮮日本人拉致
問題早期解決促進

早期解決促進議員連盟

議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

徳島県議会教育を考える議員連盟

領 収

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 7, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



返金証明証

令和8年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 1, 000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



領 収 証

令和7年7月18日

井下 泰憲 様

¥ 1, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	6						

① 年月日・時間	①令和8年1月22日(木)10時30分～12時00分 ②令和8年1月22日(木)14時00分～15時00分						
② 場所	①都市センターホテル(東京都千代田区) ②スリール株式会社(東京都文京区)						
③ 相手方	①吉村美栄子氏(羽越新幹線建設促進同盟会長及び奥羽新幹線建設促進同盟会長) 平井伸治氏(山陰新幹線建設促進期成同盟会代表世話人)、伊原本隆太氏(中国横断新幹線整備促進協議会長) 長井啓介氏(四国新幹線整備促進期成会長)、河野俊嗣氏(東九州新幹線鉄道建設促進期成会長) ほか ②堀江敦子氏(スリール(株)代表取締役社長)、小松原康江氏(広報・ライフキャリア教育事業部)						
④ 参加者	井下 泰憲						
⑤ 目的・内容	①新幹線整備に係る財源要望等に向け、第1回新幹線基本計画路線全国総決起大会に参加した。 ②仕事と子育ての両立における課題や取組等について、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
	交通費	20,130	10/10	20,130	1/21 電車及び新幹線代(阿波池田駅⇒東京駅)		
	交通費	20,130	10/10	20,130	1/22 電車及び新幹線代(東京駅⇒阿波池田駅)		
	宿泊代	18,424	10/10	18,424	1/21 宿泊代(東急ステイ新橋)		
	視察代	25,850	10/10	25,850	視察代(振込手数料380円含む)		
	合計	84,534		84,534	/		

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。


阿波銀行

年 月 日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
080224	413010139	0172	
店舗番号	口座番号		
お取引内容		お取引金額	
お振込		¥25,850	
お取引時刻		お取引後残高	
14:51			
受取人 スリール (カ) 様 依頼人 エイノシタ ヒロノ 様 振込日 0802-24 振込金額 あわぎん ¥25,470 振込手数料 ネット ¥380 0227037 モバイルバンキング 印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

領 収 書

Receipt

様

領収年月日

2026-1-21

登録番号

T1470001002014

金額

¥20,130 (消費税等込み)

税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20044 3枚)

四国旅客鉄道株式会社

阿波池田駅MVA発行 30045-02

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

領 収 書

Receipt

様

領収年月日

2026-1-22

登録番号

T9011001029597

金額

¥20,130

税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20226 3枚)

東日本旅客鉄道株式会社

東京駅XC27発行 30227-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

ご利用明細書 STATEMENT

No. 018-000000 738774 PAGE:001

Date 26/02/13

東急ステイ新橋
Tokyu Stay Shimbashi
TEL:03-3434-8109
東急リゾート&ステイ株式会社
登録番号:T6011001037181

お名前 Name
井下 泰憲

様

人数 NUMBER OF GUEST		到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊数 NIGHT		
1		01/21	01/22	1		
日付 DATE	部屋番号 ROOM No.	科目 DETAIL	数量 QUANTITY	単価 CHARGES	金額 AMOUNT	小計 SUB TOTAL
26/01/21	1008	宿泊料金	1	20,224	20,224	
26/01/21	1008	宿泊税 (200)	1	200	200	
26/01/21	1008	ポイント等利用	1	-2,000	-2,000	
		課税対象外		¥200		
		ポイント		¥-2,000		
		10%対象		¥20,224		
		(内消費税		¥1,838)		
ご利用金額 TOTAL		前受金 ADVANCE PAYMENT	予約金 DEPOSIT	ご請求金額 BALANCE		
18,424		0		18,424		

※印がついている商品は軽減税率対象となります。

Date 26/02/13

No. 018-000000 738774 PAGE:001

お名前 Name

井下 泰憲

様

再発行

領収額	¥18,424 クレジット(フロント)
-----	------------------------

印紙税申告納
26-213
税務署承認済

課税対象外 ¥200
ポイント ¥-2,000
10%対象 ¥20,224
(内消費税 ¥1,838)

当館をご利用いただき誠にありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。
Thank you for your stay with us. We look forward to serving you again.

内宿泊税額

(

200)



TOKYU STAY

東急リゾート&ステイ株式会社
Tokyu Resorts & Stays Co.,Ltd.
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
Dogenzaka 1-21-1, Shibuya-ku, Tokyo
登録番号:T6011001037181

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費						
整理番号		7						

①	年月日・時間	①令和8年3月18日(水)15時00分～16時30分 ②令和8年3月19日(木)10時00分～12時00分						
②	場所	①東京本部(東京都千代田区) ②国土交通省(東京都千代田区)						
③	相手方	①上野龍哉氏(株式会社アセットダイレクション代表取締役) ②多田直人氏(国土交通省水管理・国土保全局海岸室長)						
④	参加者	井下 泰憲						
⑤	目的・内容	①井川スキー場の運営実績を踏まえた、地方のアクティビティ施設の課題等の意見交換を行った。 ②水管理・国土保全局関係の令和8年度予算について、説明聴取や意見交換を行った。						
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
		旅費	71,300	10/10	71,300	JALじゃらんバック 3/18往路：高松11:35⇒羽田12:50 3/19復路：羽田15:00⇒高松16:20 宿泊：アパホテル&リゾート(六本木駅東)		
		旅費	2,000	10/10	2,000	高松空港駐車場代		
		合計	73,300		73,300			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

572V

インターネット受付 払込受領証 (お客様控え)

CustomerCo

受付日時 2026年 2月 19日 時間 19時 9分

受付店舗 17161-2
徳島万代町三丁目

申込No. 1716170506896795

お申込商品代金 71,300円

受付番号: 436946

お客様氏名: 様

No. JJP3AU2KMG

合計金額 71,300円

発行者 お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください

お問合せ先: JALじゃらんパック

電話番号: 050-3155-3399

お問合せ受付時間: 09:00-18:00



高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #02 A 精算No.000248
発券機 #01 発券No.078935
入庫時刻 2026年 3月18日(水) 10:49
出庫時刻 2026年 3月19日(木) 16:46
駐車時間 1日 5:57
駐車料金 A料金 2,000円
=====

合 計 2,000円
(内税10%対象額 2,000円)
現金領収額 2,000円
お預り 2,000円
お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和7年4月28日(月) 4月29日(火・祝)						
②	場所	TKP飯田橋ビジネスセンター(東京都新宿区)						
③	相手方	山本敏行 氏、深田萌絵 氏、福岡 元幸氏、河西 大樹氏、饗庭 浩明氏						
④	参加者	井下 泰憲						
⑤	目的・内容	【4月28日(月)】 ①天才！内職からエンジェル投資までの道筋(講師:山本 敏行氏) ②差し迫る日本の危機2025～私たちはどのように備えるべきか～(講師:深田 萌絵氏) 【4月29日(火・祝)】 ③アップデートし続ける地域創生(講師:福岡 元幸氏)※自治会DXと防災の視点から (講師:河西 大樹氏)※ジビエの視点から ④激震のトランプ革命と日本(講師:饗庭 浩明氏)						
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政 党活動等)が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		交通費	45,200	10/10	45,200	ANAじゃらんパック 4/28 ANA0534便(高松9:25⇒羽田10:45) 4/29 ANA0537便(羽田17:25⇒高松18:40) 宿泊:アパホテル(飯田橋駅前)		
		研修費	8,000	10/10	8,000	4/28、4/29 研修費		
		駐車場代	2,400	10/10	2,400	高松空港駐車場代		
		合計	55,600		55,600			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



07-04-10 41399

94,449 アワキンカード

記号のタ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

徳島県三好市池田町マチ 2186-1

08103-9271-6114-71460 7026739#



明細書枚数 1 枚中 1 枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)

[illegible]

お支払口座へのご入金はお早めをお願いいたします。

ご利用代金明細書 2025年3月25日発行 034ACAC000162

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。



阿波銀力一ト株式会社
徳島市西船場町2丁目
12番地阿波銀行第二別館2階
登録番号 四国財務局長第00057号

お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

TEL 088-653-8100

※電話番号はお間違いのないようにおかけください。

スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11

ホームページ <http://www.awagin-card.co.jp>

6 支 弘 日 2025年4月10日(木)

合計金額 94,449 円

金融機関

支店

科 目

日座番号 *****

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示していません。

カード名称

お問合せ番号

加入・切替日 2019年5月13日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。

- ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。
また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
- ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
4980 58*		井下 泰富 様						

25 3 5 ANAじゃらんパック

45200 1 1

45200



備考の◎印はポイントの対象利用となります。

金銀飾物

94449

ご利用明細のご説明

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。

＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 ＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

ワールドプレゼント

ポイント

裏面もご覧ください

領収証

井下泰恵 様

¥8,000-

但し、研修費として

令和7年 4 月 28 日 上記正に領収させていただきました

大阪府吹田市垂水町1-31-22
info.ryomaj@gmail.com
龍馬プロジェクト全国会



高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領 収 証

精算機 #01	A 精算No.000419
発券機 #02	発券No.044101
入庫時刻	2025年 4月28日(月) 08:41
出庫時刻	2025年 4月29日(火) 19:03
駐車時間	1日 10:22
駐車料金	A料金 2,400円
=====	
合 計	2,400円
(内税10%対象額	2,400円)
現金領収額	2,400円
お預り	10,000円
お釣り	7,600円
合計は消費税率10%対象です。	
またのご利用をお待ちしております。	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和7年5月17日						
② 内容	三好市池田町白地地域において、県政報告会を開催 開催日：令和7年5月17日 10時30分から12時まで 参加人数：15名 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の欄を埋める							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	会場費	5,000	10/10	5,000	白地公民館会場使用料		
	合計	5,000		5,000			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井下 泰 寛

様 No. 6

5,000円

内訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

自地公民館使用料×11

尺? 年5月29日 上記正に領収いたしました

登録番号

自地公民館 主事

収入印紙



白地地域の皆様へ

陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さてこの度初めての試みとなるいのした泰憲県政報告会を
5月17日に白地公民館にて実施したいと思います。

県議会の活動や今進んでいる県の施策、またこれから取り
組むべき課題について皆様と共有し意見交換する機会に
できたらと思います。

なにかとお忙しい時期とは思いますが、お時間のある方
はぜひご参加頂けると幸いです。

【いのした泰憲 県政報告会】

日時：令和7年5月17日（土）

10時 受付

10時半 開始 終了予定は12時頃です。

場所：白地公民館

徳島県議会議員 井下泰憲

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和8年3月31日						
② 内容	発行部数 11,500通 配付方法 郵送（ゆうメール特別）・事務所での配付 県政報告書を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配付し広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	事務費	561,300	10/10	561,300	県政報告郵送料 11,226通×50円=561,300円		✓
	事務費	37,950	10/10	37,950	県政報告袋詰め作業代 37,950円		
	作成費	387,950	10/10	387,950	デザイン・印刷代 11,500通×23.668円=272,182円 包装用袋代 11,500部×7円=80,500円 消費税 35,268円	✓	
	合計	987,200		987,200			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 井下 泰憲

様

お客様番号：

住所： 〒 778-0002

徳島県三好市池田町 マチ 2 1 8 5 - 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	6	1	3	0	0

別納引受
(内訳)

収納内訳

現金	561,300円
証紙	-
切手	-
小切手	-

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
ゆうメール特別 区内		25.0g 2.5cm未満 小計	11,226	50	561,300	

料金計	561,300円	割引計	0円	課税計(10%)	561,300円		
				(内消費税等(10%))	51,027円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	561,300円
				合計	561,300円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1

連絡先： 阿波池田郵便局

電話番号： 0570-943-174

登録番号： T1010001112577

発行番号： 260331d0001

発行日時： 2026年 3月31日 10:29



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2026. 03. 31

領 収 証

金 額

井下泰憲
737950

様 No. 8233

内 訳

現金

小切手

手 形

但 広報紙 袋入れ作業代として

R8 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

ワークサポート や

施設長 岩 城

消費税額等(10%) 3450

収入印紙

コクヨ ウケ-92

法人番号 T1-4800-0500-5771

領 収 証

井下 泰憲

様 No. 26011

★ ￥ 387950

但「県政報告vol.7」印刷制作代

2026年 3月31日 上記正に領収いたしました 登録番号 T281009.0325743

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



T778-0692 徳島県三好市池田町マチ2508-3

Studio 
横山 篤志
TEL (0883) 72-0340

三好市の皆様へ

美しく
誇りある
故郷に

徳島県議会議員

料金別納郵便

タウンプラス

井下 泰憲

ご挨拶

7回目の令和7年度県政報告を作成いたしましたので、読んで頂けると幸いです。本年度は任期折り返しの一年となり、知事の成果や言動についてもマスコミなどで取り上げる機会が増えてきました。ホールやアリーナの問題をよく耳にしますが、意外と中身については知られていないのが現状です。

今回は一年の報告と三好市にとって絶対に必要な「三好病院・池田高校」についても触れさせていただきました。

また次の一年は知事にとっても、私たち県議にとっても今任期最後の一年となります。きれい事ばかりでなく、時に批判も恐れずに地に足の着いた令和時代の議員活動をおこなって参ります。

令和8年3月

県政報告

令和8年3月発行

vol.7

INOSHITA HIRONORI

令和7年度 プロフィール

自由民主党県民会議 所属

県土整備委員会 委員

こども未来・安心対策特別委員会 委員

企業会計決算認定特別委員会 委員

政策条例検討会議 委員

〈発行〉徳島県議会議員 井下 泰憲

778-0002

徳島県三好市池田町マチ2185-4

fax: 0883-87-7211

mob: 090-6882-9024

Q①公共事業予算の確保と技術力の維持について

計画的なインフラ整備を進めるためには「公共事業予算の確保」が重要であり、また確保した予算により、発注者と建設業界が協働で、インフラを形づくっていくためには、発注者側の「技術力の維持」も欠くことができない要素と考えるが、御所見をお伺いする。

A①

今、我々は、切迫する「南海トラフ巨大地震」や激甚化する「水災害」「インフラ老朽化」の進行など、自然災害をはじめ、高まるリスクに對し、あらかじめ備える、「事前防災対策」の加速化が求められている。具体的には、本年7月、痛ましい死亡事故が発生した徳島自動車道の「早期4車線化」や、県南部の「高規格道路のミッシングリンク」解消、吉野川や那賀川での「ダム再生」をはじめとする「流域治水」の推進など「いまだ道半ば」と言われる県内インフラの整備を、安定的な予算を確保し計画的に進めなければならない。昨年度からは、「国土強靱化5ヵ年加速化対策」の終了を見据え、県議会の皆様や市町村、関係団体とともに「ワンチーム徳島」で要望活動を展開し、その結果、本年6月には、別枠の予算である「概ね20兆円強」の「第一次国土強靱化実施中期計画」の閣議決定に繋がった。改めて、関係者の方々に礼を申し上げる。

そこで「次なる一手」として、高規格道路やダムなどの基幹的なインフラはもとより、上下水道施設の耐災害性強化、中山間地域の生活道路の機能維持など暮らしに身近な、「生活インフラ」の整備や「老朽化対策」を着実に進めるべく、「国土強靱化に地域差があってはならない」との思いのもと、国に對し、実施中期計画に基づく「予算の早期確保」を求めていく。その上で、議員の話の、人口減少下にあっても、地域の方々に必要な「インフラ整備」を県下隅々にまで行き渡らせていくには、現場の第一線で活躍される建設業の方々と同じく、県・市町村職員一人一人の「技術力」を「維持・向上」し併せて、これらを「補完しあっていくこと」が重要と認識している。

そのため、県では、「専門知識の習得」や「経験年数や階層別に体系化」した様々な研修の実施、「生産性向上」への「DX推進人材の育成」など、市町村を含む「県全体」での「技術力の養成」に努めている。

また、今年度からは、新たに、より多くの道路、橋梁を抱える市町村に声をかけ、「継続的なメンテナンス」を進めるため、「管理者の枠を超え、施設の点検・診断を実施する包括的な「メンテナンス制度」をスタートした。さらには、「10年先・20年先」を見通した新たな取組として、県土整備部の「若手職員」、建設業界で活躍する民間の「若手技術者」、未来の担い手となる「現役大学生」それぞれとの「意見交換の場」を設けて、「スキルの向上」や「技術の伝承」などに向け、ちょうど議論を始めたところであり、こうした取組を通じて、将来を担う「技術者」、地域を支える「人材」を育成していく。今後とも、しっかりと県民の皆様の未来を見据え、築きあげていく「技術力」と前例にとらわれない「若いアイデア」のもとで、「県土強靱化」予算を賢く活かし「安心度アップ」に尽力していく。

Q②災害に強い合併浄化槽の普及拡大に向けた取組について

合併浄化槽の設置のさらなる推進について三好市では、11年前からそれぞれの家屋ごとに合併浄化槽を設置するというをさらに一歩進めて、行政機関である三好市が合併浄化槽を整備し、管理まで行う「市町村設置型浄化槽」の導入などを進めており、この取組とノウハウをより一層進めて頂きたい。また合併浄化槽は、地震に強い構造となっており、地震時の揺れの影響を受けても本体が大きく壊れることは少なく、復旧時にも再利用できることで、復旧までの時間の短縮に繋がるといえる点です。災害に強い合併浄化槽のメリットを踏まえて、中山間地域での合併浄化槽の導入をさらに進めていくべきと考えるが、御所見をお伺いする。

A②

県内においては、従前から広く普及してきた「し尿のみ」を対象とする「単独浄化槽」に代わり、台所やお風呂等を含み全ての生活排水を処理する取組を進めている。具体的には県や市町村が事業主体となり、主に市街地での汚水を集め、一括処理する「下水道」や「集落排水施設」こうした広域的な「処理システム」が未整備の地域、例えば、家屋が分散する地域で家庭毎に設けられた「単独浄化槽」の「合併浄化槽への転換」など地域の実情に応じた、高度な汚水処理を進めている。議員の地元、三好市におきましても、市が施設所有者となる「市町村設置型の合併浄化槽」の普及が進んでいるところであり、清らかな水が流れる吉野川に象徴される「山河」を生かす「豊かな暮らし」に貢献している。

こうしたなか、昨年発生した「能登半島地震」では、ライフラインの脆弱性が顕在化し、特に、現地は中山間地域という地形も相まって、下水道の復旧に時間を要したことから、「浄化槽による分散型汚水処理」の災害への対応力が改めて認識されたところである。このため、本県では、先の6月議会で補正予算を認めていただいた老朽化が進む「単独浄化槽」から「合併浄化槽」への「転換を希望する方々が利用できる」市町村への支援予算の増額により、平時はもとより発災時も、より効率的な汚水処理ができ、また、内部の密閉性が高く、揺れや浸水で汚水が漏れるリスクが低い「合併浄化槽」の普及を積極的に後押ししている。

また、「能登半島地震」の復旧現場で学んだ「迅速な実態把握が必要」という経験を速やかに本県での「事前防災」へ生かすべく、今年度末には、現地で被害状況を人力し、直ちに「復旧事業者」と情報共有できる「二次元バーコード」を活用した「災害DXシステム」を構築していく。さらに、全国に目を向ければ、耐震性や浸水対策に優れた構造を備える「災害対応型設備」や、太陽光発電や蓄電池と組み合わせることで、停電時も機能維持できる「浄化槽システム」の開発が進んでいる。

このため、集落間が山や谷で分散される中山間地域を抱える市町村の方々に對して、災害時にもメリットがある「合併浄化槽」をさらに展開していくための「相談窓口」の設置や「セミナー」の開催により、最新技術や国の動向などをしっかりと共有していく。今後とも、「能登半島地震」をはじめ様々な災害教訓を踏まえつつ、事業主体となる市町村のニーズをくみ上げながら、「合併浄化槽」の普及・拡大、ひいては、県民の皆様が、快適に、そして、安全・安心して暮らせる「環境づくり」を、着実に進めていく。



コメント

県土整備委員会でも発言させて頂きましたが、県内では「仕事がない」という悲痛な建設事業者の声がよく聞かれます。予算を見ても決して減っている訳ではないようですが、急激な物価高騰や、先ほど話した人員不足、また社会的ニーズが原因となり事業の内容に偏りがあるようにも見受けられます。予算確保に関しても6月に発表された「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づいて様々な事業を行っていくにしても、今の体制のままでは大きく変わらないのでは、との懸念もあります。現状、徳島において基幹産業である建設業の衰退は地域の経済や安全・安心に大きな影響を与えかねません。そうならない為に、土木や公営企業に携わる公務員の確保や発注者側、受注者側ともに技術者の確保と育成や、地域のニーズにあった発注方法など、現場との関係はより大事なものになってきます。

また受注者側となる民間企業の創意工夫や企業努力についても、ICTの活用やM&Aの検討など今後ますます問われていくのだと思いますし、発注者側の状況を理解し、これからどのような公共事業の在り方が問われているのかを想像しながら企業経営していかなければいけないと思います。

また公共事業の役割として「安全・安心」は当然として、地域にお金を循環させ地域経済を活性化させるという大きな役割があります。例えば工事内容にしても安価な既製品ばかりでは、地域の資材屋さんや生コン業者が立ち行かなくなってしまいます。もしそうならば公共事業に大きな影響を及ぼすと予想されます。そうならないためにも地域ごとの状況を把握することや、現場を見る力をつけることも重要です。

つぎに合併浄化槽設置の推進ですが、三好市や東みよし町で先行してやってきた実績はもとより、課題も浮き彫りにすることができました。例えば空き家活用の際、住居を飲食店に変えるにあたり人権がネックで諦めるケースが多いことや、一人住みの高齢者世帯が増えており、大きな浄化槽の維持費が払えなくなっていることなど、多くの課題もあり、中には国の制度や法律にかかわる部分もあり、市町や事業者だけでは課題解決が難しいのも現状です。また法定検査の料金が値上げされます。法定検査を受けている人の割合は全体の6割に留まっています。まじめに法定検査を受けている人だけが負担している状況は改善しなければいけません。県には浄化槽を取り巻く様々な課題のさらなる解決に向けて取り組んで頂き、三好地域における市町村設置型の取組に、これまで以上のご理解とご協力を頂きますよう要望しておきます。

Q③外国資本による森林取引について

公共工事について質問しましたが、地方において公共事業やそれに従事する人が生活していける環境を作ることは「安全保障」の面からみても大変重要な視点である。近年、全国各地で外国の法人または個人による我が国の土地の取得が進んでおり沖縄県では大きな無人島の土地が、宮崎県では東京ドーム150個分に相当する山林が外国法人等に購入されるなど、全国各地において水資源である山林をはじめとする土地の買収が進んでいる。このような懸念は、15年前の平成22年に徳島県議会で議論され、「外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書」として、国土の7割を占める森林への影響を例示にあげ、外国資本等による土地売買の規制や適切な管理体制を構築するための法整備に取り組むよう国に要請していた。その後も、徳島県議会では議論を続け、無秩序に徳島の森林が取得され、水資源の独占や大規模な森林伐採などの県民が被る影響を少しでも軽減できるよう、無秩序な森林取得や開発の抑制を目指し「届出制度」を設けた「徳島県豊かな森林を守る条例」を、平成25年度に議員提案条例として制定しているが、この「徳島県豊かな森林を守る条例」による、外国人などによる無秩序な森林の取引に対する抑止的効果をどのように評価するのか、御所見をお伺いする。

A③

平成25年の条例制定当時、本県では、森林の約8割を占める私有林で、所有者の高齢化や不在村化が進行しており、管理が不十分な森林の拡大による「水資源の保全」や「山地災害の防止」など森林の有する公益的機能の低下が危惧されていた。このため、本県の豊かな森林を適正に管理し、将来にわたり、守り引き継ぐことを目的として、森林取引の実態把握や、無秩序な取引の防止を図るための措置、森林所有者の果たすべき責務などを定めた「徳島県豊かな森林を守る条例」を平成26年10月1日から施行した。本条例では、森林所有者が売買契約締結予定日の90日前までに、土地利用の現況や、所有権移転後の利用目的などを県に届け出る「事前届出制度」を整備し、所有者からの届出があった際には、県は森林の利用について必要な助言を行うことが可能となっている。この森林取引に係る事前届出は、条例施行以降、令和6年度末までの間に「391件」提出されているが、無秩序な取引は確認されていない。

これは、森林取引の情報をいち早く把握する「事前届出制度」が、無秩序な取引に対する一定の抑止力となっているからであると認識している。

今後とも、「徳島県豊かな森林を守る条例」の「事前届出制度」の確実な運用に努め、本県の豊かな森林を適正に管理し、将来にわたり、守り引き継ぐべく取り組んでいく。

Q④高校の魅力化推進等について

これからの本県の高校教育は、学区撤廃によって、全ての子どもたちに平等な進学環境と選択肢が広がることが期待される一方で、生徒数の急激な減少により、将来的な公立高校の再編・統合も避けては通れない状況にあり、まさに高校の生き残りをかけた魅力化の取組が必要であると考えている。

私はこれまで、愛媛県立三崎高校や北海道の幌加内高校など、「地域みらい留学」を実践し、学校を活性化させている全国の先進事例を視察してきたが、これらの高校は、地域と一体となった高校の魅力化によって、不登校を経験した生徒や、遠方からの地域みらい留学生を積極的に受け入れており、生徒の学びを地域貢献や探究活動などを含めた多角的な視点から評価し、生徒の「居場所づくり」につなげるとともに、全国から多くの生徒が入学するなど、高校魅力化に成功している。

このような成功事例の背景には、地域と高校を有機的に結びつけるコーディネーターの存在があり、地域に深く根ざした活動を推進していくために、外部人材を積極的に活用した地域連携コーディネーターを配置することが必要不可欠と考える。コーディネーターは、地域資源や人材を発掘し、高校の教育プログラムと結びつけることで、生徒の可能性を引き出す「キーパーソン」になると考える。

また、こうした高校魅力化の取組と併せて大事なのが、中学校の進路指導であり、高校が特色ある取組を行っても、その情報が中学生に届き、中学校の進路指導で生かされるようにしなければ意味がない。

学区撤廃を数年後に控えた今、地域みらい留学事業の活用やコーディネーター配置による魅力化を推進するとともに、中学校において、生徒一人一人の個性に応じた進路指導ができるように取り組むべきと考えるが、御所見をお伺いする。

A④

本県における公立高校が、今後も生徒や地域から選ばれる存在であるためには、「高校魅力化の推進」とともに、中学校での生徒の個性に応じた「進路指導」が極めて重要であると認識している。

まず、「高校魅力化の推進」においては、都道府県の枠を超えた高校進学をサポートする「地域みらい留学事業」に、池田高校や那賀高校など4校が参画しており、県外生を積極的に呼び込むとともに、県内生や地元の関係者・企業との交流を深めることで高校と地域の活性化にも繋がっている。また、議員御提案の、地域と高校を結び付け、魅力化を促進する「コーディネーター」は、現在、海部高校に配置しており、探究活動や地域活動の活性化支援、県外生の受入れ態勢の整備など、地域に根差した活動に貢献している。他県の事例においても、高校の魅力発信、特色化の推進、多様な地域人材との接点など、様々な効果が確認されていることに加え、本県の「公立高校の在り方検討会議」でも「魅力化推進に不可欠」との御意見を頂いているところである。今後も、「地域みらい留学」を通じた情報発信の強化や、「コーディネーター」を活用した教育活動の充実など、学校や地元市町村と連携した取組を一層推進して参る。

一方、中学校での生徒一人一人の個性に応じた進路指導については、まず、教員が、各高校の特色や魅力を十分理解する必要があることから、各高校の「ホームページ」や「生徒募集案内」による特色ある取組に関する情報発信、中学校教員を対象とした説明会など、様々な機会を通じた積極的な周知に努めてきたところである。今後は、こうした取組の充実に加え、「総合的な学習の時間」の中での「キャリア教育」を一層推進することにより、生徒が将来の夢や希望を描き、主体的に進路選択ができる進路指導の実現に繋げて参りたいと考えている。

県教育委員会としては、徳島の未来を拓く子どもたちの個性を生かし、確かな学びを育むことができる教育環境の実現にしっかりと取り組んで参る。

Q⑤今後のインバウンド誘客戦略について

昨年末、香港、韓国からの定期便が就航したものの、香港便は運休した。

香港は、訪日リピーターが8割以上の成熟した市場であり、特に県西部の観光事業者は、いち早く香港からの誘客に取り組んでおり、大歩危祖谷の温泉旅館等は、香港の旅行会社への熱心な営業活動や、団体旅行客へおもてなしをすることで、リピーター客も増えている。このような中、国際定期便の就航により、これまで以上に多くの旅行者に県内をいただき、鳴門の渦潮や祖谷のかずら橋といった定番の観光地以外の、例えばスキー場や地元飲食店など、これまで旅行者が多くなかった場所でも姿を見かけるようになったが、韓国及び香港定期便のこれまでの結果をしっかりと踏まえ、今後の戦略を検討していく必要がある。

また、本県へのインバウンド誘客においては、定期便に加え、多くの国際線が就航するハブ空港である関西国際空港や、神戸空港、隣県である高松空港などの近隣空港からの誘客も有効な手段だと考える。これまでの国際定期便の結果を踏まえ、近隣空港の活用など、今後どのようにインバウンド誘客を進めていくのか、御所見をお伺いする。

本県においては、これまで、「韓国・香港・台湾・タイ」を主なターゲットに、現地旅行博への出展や観光商談会の開催やSNSやメディアを活用した情報発信、旅行会社を対象としたファムツアーの実施など、県内事業者の皆様との連携の下、インバウンド誘客に取り組んできた。韓国においては、今年7月に観光商談会を開催し、県内事業者35社、韓国側事業者53社が参加したほか、ファムツアーとして、今年4月以降、現地旅行会社16社を本県に招くなど、積極的なプロモーションを進めてきた。

また、昨年末から運航を開始した韓国及び香港便に係る「運航支援関連予算」としては、今年度、「約5.8億円」を計上し、8月末時点で「約2.5億円」を執行している。こうした取組の結果、観光庁「宿泊旅行統計」によると、韓国からの宿泊者数は、今年上半年で「約2万2千人泊」と前年同期比で約9倍と大きく伸びている。就航から8月末までの韓国便を利用したインバウンド旅客による県内観光消費額は「約6.2億円」と推計している。

また、香港からの宿泊者数は、今年上半年で「約1万9千人泊」と前年同期比で2倍以上に増加している。就航から8月末までの香港便による県内観光消費額は、「約4.4億円」と推計しており、国際定期便による経済効果が現れているものと考えている。さらに、タイからの宿泊者数は、全体数は、まだ少ないものの、2024年は「2,330人泊」であり、コロナ前の2019年と比べると、「全国2位の伸び率」となった。こうした中、香港便については、予期せぬ風評被害による訪日旅行需要の激減により、9月から運休となっているが、香港は、本県の経済・観光における重要市場であるため、定期便の有無にかかわらず、今後とも、誘客プロモーションを積極的に展開していく。

また、「韓国・国際定期便」の安定運航を図りつつ、長期間の広域周遊旅行を好む傾向にある欧米や香港、台湾などの旅行者をターゲットとし、四国の他空港や関西国際空港、神戸空港など、近隣空港からの更なるインバウンド誘客に向けた取組もあわせて推進していく。

例えば、県西部においては、本年4月から、高松空港と阿波池田バスターミナルを結ぶリムジンバスの運行が開始されている。これに合わせ、郷土料理や地酒などが楽しめる「体験型観光商品」をセット販売するなど、新たな周遊ルートの創出に取り組んでいる。さらには、関西国際空港や神戸空港から、県内各地を周遊する「団体旅行商品の造成」や「個人旅行者向けモデルコースの提案」を行うなど、関西エリアからの誘客を一層強化するとともに、瀬戸内7県知事会議さらには瀬戸内DMOも加わった会議において、周遊観光の重要性を共有したところである。

また、「空の玄関口」である「徳島阿波おどり空港」においては、利用者の利便性や満足度の向上を図るため、「無料充電スポット」の倍増、「モバイルWi-Fiレンタル機器」の新設、「国際保安検査場」の改修による旅客動線の改善など機能強化に取り組んでいる。加えて、今月、新たに創設した補助制度を活用し、観光関連事業者における、「多言語対応」や「免税店登録」の支援など、インバウンドの受入環境整備に取り組んでいく。今後とも、「誘客プロモーション」と「受入環境整備」の両面から、新たなインバウンド需要の創出に取り組むとともに、アウトバウンドの利用促進による、定期便の安定運航を図ることで、本県の国際化をこれまで以上に推進していく。



コメント

「国の骨格をなすものは憲法、安全保障、教育であります。」

これは私が政治家を目指すきっかけとなった、尊敬する政治家、故中川昭一先生の言葉です。外国人による土地取得についてですが、中川昭一先生はもう20年以上も前に警鐘を鳴らしていました。

また徳島県議会の先輩方も15年も前に国に、その危機感を伝えてくれていました。先ほど御答弁頂いたように、徳島県では森林取引についてはハードルを設けておりますが、現状、地方自治体どころか、国で規制をかけることまではできておりません。

そもそも外国資本や外国人への土地取引に規制をかけていない国は珍しく、多くの国はWTOにおける貿易一般協定において、特定の分野にしっかりと制限をかけていますが、日本はそこを留保しており、それが現在のザル状態を生んでいる原因の一つです。

また一番多くの土地を買収している中国ですが、中国が他の国と大きく異なる点は、中国には「国防動員法」があります。これは有事の際に国内外の中国人が対象となるものであり、その所有する土地なども中国政府がコントロールできる点です。

つまり、いざという場合に作戦上、日本に対しての破壊活動や軍事活動に使われる恐れがあるのです。これは国がやるべき国防が問われる問題です。では今、県でできることはないのか？と聞かれれば、建設業の話のときにも言いましたが、山を保全し森林を整備する林業や、基盤整備を行い持続可能な農業の発展を促すなど、一次産業を守り育てることはおのずと安全保障に繋がってきます。いずれにしても、国にはしっかりと国土を守る環境を早急に整備してほしいと思います。

次に高校の魅力化についてですが、私は高校の魅力化イコール子どもの魅力化であると考えます。毎回言いますが、勉強やスポーツだけで子どもたちを評価するのは間違っているし、学校が勉強の成績だけで子どもの進むべき方向を決めるのは時代錯誤でナンセンスです。例えば優しい性格である、兄弟の面倒をみている、ご飯を残さず食べる、など数字では測れないが、すべての子どもは認められるべき何かを持っていると私は思っています。認められ、褒められることは、自信となり自尊心の形成に繋がります。そして自尊心がしっかり形成されれば、夢や目標を持ち、子どもたちが自ら進むべき道を選んでいきます。その過程において当然、勉強するのです。成績をベースにふるいにかけ、子どもたちの自尊心を削いでいく教育はもう終わりです。おかげさまで聞こえるかも知れませんが、高校の魅力化は子どもたちを認め、育てて行くことで、これからの日本や徳島を担う人材を間違いなく作ってくれます。

また地域みらい留学や高校の魅力化に力を入れている所には地域と学校を繋ぐコーディネーターが必ずと言っていいほど配置されています。コーディネーターの存在は教員の本来の業務に支障を与えないほか、異動がない分、切れ目ない地域との繋がりを構築してくれます。なにより高校の魅力化や地域みらい留学は県教育委員会ではなく、市町村や市町村教育委員会に力を入れてもらう必要があります。県教育委員会や現場となる高校には市町村としっかり連携しながらスピード感を持って対応するようお願いしておりますとともに、中学校の進路指導の先生方の情報収集についての連携構築も併せてお願いしております。

つぎに、観光誘客についてですが、さらなるインバウンド誘客と徳島の魅力を発信してほしいと思うが、県民の税金で行う事業に関しては、しっかりと総括しその費用対効果を明確にすべきです。また、にし阿波だけでいうと私の感覚では今の倍の年間100万人の観光客に来ていただきたいと思っています。どの観光地をみても100万人の壁を越えた観光地は観光産業の裾野が広がり、若い人たちが事業継承や起業できる一つの目安になっていると感じる。地元では「まちおこし」から「まちなこし」へ意識を変える動きもあります。また体験型の観光を提供している方々の年齢層は高い現状もある。県にはスピード感を持って取り組んでほしい。

また神戸空港は関西空港とのすみ分けの中で、中四国をターゲットにするとされており、私の地元のバス会社は少し前より高松空港への乗り入れを開始し、今度は神戸空港への乗り入れも検討してくれています。

ぜひ、こういった民間事業者の誘客チャレンジへの後押しも引き続きお願いします。

会派



丹波篠山市、舞鶴市にて会派視察を行いました。

丹波篠山市ではたぶち農園さんにて米の栽培や出荷、また黒豆などのブランド特産品についての取組を教えてくださいました。地域によって事情は異なりますが、若手の農業従事者をどう増やしていくかを考える機会を頂きました。また安定した米の作付けから流通についても地域の判断、個人の判断が重要だと気付くこともできました。

舞鶴市では海上自衛隊舞鶴地方隊を視察させて頂きました。

大型補給船ましゅうに乗船し、災害時における救助や輸送、また病院船としての役割について学ぶことができました。徳島でも自衛隊とより強固な連携が必要だと思いますので、今後、様々な提案をしていきたいと思えます。その他、普段から地域住民との交流や学校との連携を増やすことで、いざという時よりスムーズな動きができていくことも確認させて頂きました。



会派視察(北海道)報告①

北海道北の森づくり専門学校

ここでは40歳までの方に対して2年間の実習を中心とした林業人材の育成を行なっています。地域において国土保全の観点からも森林環境を守ることは必須であります。特に徳島県のように面積の75%以上が森林である県にとっては林業や製材業は大切な産業であり、川上から川下までしっかりと流通を作ると同時に、それに合わせ木の魅力を伝える木育も必要です。

また近年では林業の現場に海外メーカーの伐木重機も導入され人手不足を補う為の効率化、スマート化が進んでいます。人材確保はどの県においても大きな課題でもあります。北の森づくり専門学校では全国で最大規模のシュミレーターを導入し、即戦力となる人材をつくっていました。

徳島県においても林業アカデミーを中心として人材育成を行っていますが、切る人だけでなく、木を売る人、魅力を伝える人の育成もやるべきです。また同時にこのノウハウを活かして建設業や農業などにも即戦力の確保に取り組むべきだと思います。

会派視察(北海道)報告②



北海道上山農業試験場

ここでは今話題の【米】を中心に、育苗から品種改良まで様々なお話を聞くことができました。

「北海道の米はマズい」と言われた時代はとくに過ぎて今や日本有数の米の産地であり、ゆめぴりかなど美味い米を作り続けています。それだけでなく、温暖化に対応する品種や収穫の多い品種などへの挑戦が続けられており、また種を直接蒔く直播栽培に積極的に取り組むなど北海道の広大な土地を活かした効率の良い水稲栽培に取り組んでいました。多分に漏れず徳島県も減反政策や農家の高齢化や不安定さにより水稲栽培は減っている。しかし林業も同じで一次産業を残して行くことは国土の保全や国防に繋がります。

徳島県においてもいろいろな視点で食の安定に取り組んでいます。

また米の栽培量が減っている理由の一つにパンや麺に主食が変化していることがあるので、米を食べて米農家を残す取り組みを皆様にお願いしたいと思えます。余談ですが、農家の収入となる米の値段を下げるのではなく、日本の美味しい米が持続して作り続けていける環境を作るべきであり、そもそも物価高に対して値段下げる施策が出来るならすべての商品でやってみてほしいものです。そうではなくて可処分所得を増やし円安の抑制に力を注いでほしいと思います。いずれにせよ、美味しい日本のお米が食べれる環境づくりは国民みんなで行なっていきたいです。

会派視察(北海道)報告③



北海道幌加内高校

旭川市から2時間、人口1,200人の幌加内(ほろかない)町に町立の幌加内高校がある。農業高校であり、また昼間に授業を行う定時制でもある。そして徳島県の池田高校や海部高校と同じ「地域みらい留学制度」を取っている。多くの子どもたちが制度を活用して全国から決して立地が良いとは言えない幌加内に来ている。驚いたのはこの学校では地域の名産である蕎麦を活用するため高校卒業までの間に蕎麦打ち初段まで腕を磨く必要があり、その腕はプロ顔負けで卒業生には海外で活躍する蕎麦屋もいるほどです。また地域と高校を繋ぐコーディネーターさんも置いており、先生の法定数の倍以上の人たちが学校に関わっています。つまりこの高校は町立ではあるが町人立と言っているほど地域に密着しているように感じました。徳島県の魅力化は遅れている。地域に当たり前に高校がある時代は終わり、これから校舎の建て替えや学区の撤廃、高校の無償化などにより子どもが減っている地域の高校は存続の危機とも言える。私たちは県立高校だから県の責任と言っただけでなく、市町村と一緒に地域と併せて高校の魅力化をやらなければならないと思っています。今回、幌加内高校視察に同行して下さった幌加内町議会の議長さんがこんなことを言っていた「町立高校はお金がかかるが、1人でも若い人が活躍してくれるならそれが一番」この言葉こそ大人にも子どもにも、そして地域にも希望を与えるのだと感じました。

教の子のまち留萌(るもい)は人口17,000人でピーク時には4万人で炭鉱やニシン漁で栄えた町です。炭鉱が閉鎖されると当然交通の需要が一気になくなり赤字路線になっていきました。徳島県においても徳島線や牟岐線は赤字路線であり毎年の様に減便となり、いつ本格的な廃線の議論がはじまってもし不思議ではない状況です。

今回の視察では自民党青年局の仲間である田村市議にアテンド頂きながら、廃線までの経緯やその後の対策について教えて頂きました。車社会の地方では全国同じ様な状況ですが、公共交通が必要な主な理由として、高齢者の通院と買い物、学生の通学となっています。留萌市でも代替としてバスやデマンドタクシーなどを提供しています。無くなった公共交通の代替を公共交通で賄うのには当然限界があります。病院や学校を中心としたコンパクトなまちづくりや、民間との連携による支援を同時に進めることが必要だと思えます。

また留萌では廃線となった留萌駅周辺の再開発にも取り組んでおり、アウトドアなどを中心とした新たな観光需要に向けたポジティブな取組も見えていました。どう変わっていくのか数年後が楽しみです。徳島でも様々なネガティブな課題をポジティブに捉えながら人口減少対策に取り組んでいきたいと思えます。今回、一番の気づきは【乗って残そう公共交通】であるとあらためて思いました。

会派視察(北海道)報告④



JR留萌線の廃止について(留萌市役所)

会派視察(北海道)報告⑤



北海道 GX 推進税制について
再エネと地域との共生について (北海道庁)

北海道におけるGXの取組は日本の中でも先進的であり、これから各地域で起きる課題についても北海道を参考にすることが多い。北海道では海外半導体メーカーであるラピダスの誘致に伴い不足電力が心配されています。これについて道内でどう賄うのか？またその不足を新電力でどれだけ賄えるのか？など課題は多い。その他、全国的な課題でもある太陽光や風力発電では追いつかないこともあり、止まっている原発との兼ね合いはどうするのかなど、議論を避けては、何も変わらないどころか、益々悪化するところまで来ています。

また脱炭素の取り組みに伴い、温室効果ガスを出さない商品の開発が求められ、最近では大企業サプライチェーンの中小企業にも求められています。太陽光発電や風力発電を増やすにはどの様に地元と調整していくのか？しっかりとルールづくりと、冷静な議論の場が必要とあらためて感じる事が出来ました。



会派勉強会①

上京して会派で勉強会をしてきました。

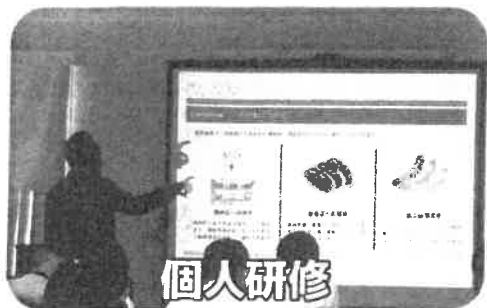
- ・内閣府より【外国人による土地取得について】
- ・厚労省より【外国人の生活保護受給状況について】
- ・伊藤元福氏より【これからの地方財政について】

それぞれ勉強させて頂きました。我々の会派は地域に根ざした活動と政策とをしっかりと結びつける為に情報収集とカタチにすることに拘って活動しています。これからの時代のやり方や考え方、そこにこれまでのやり方をしっかりとミックスしながら取り組んで参ります。



会派勉強会②

厚労省、出入国在留管理庁にそれぞれレクして頂きました。医療保険制度の悪用についてはやり方次第では抜け道があるなと思いましたが、それを誰の責任でやるのか？地方自治体だけでは到底、無理な気がしました。また特定技能については制度の変更に伴い、主な変更点や課題について教えて頂きました。一部の悪意ある外国人によって真面目に日本で生きている外国人も迷惑をしています。また逆を言えばそれを悪用している日本人もいます。ルールを徹底して、甘い部分はしっかりと改善しなければいけないし、結果、国益を損なうと思います。



個人研修

映像情報も共有することができます。自治体でもモデル的にやってみるのも良いかも知れません。

・河西大樹氏からはジビエの視点

徳島でもすでに取り組んでいるジビエですが獣害駆除のイメージが非常に強くその副産物利用という部分は否めない気がします。ジビエカーなどにより移動して解体する事で新鮮で美味しいジビエを提供したり、冷凍や加工技術が高まる事で地域の特産品として棄てるものから稼げるものになることは間違いありません。とはいえ最近では猟師さんの高齢化などにより獲る人が減っています。獣害駆除とジビエの活用の二足の草鞋で上手に進んで行くにはまだまだたくさん課題があります。

・齋庭浩明氏からはトランプ革命と日本について学びました。

日本人でもっともトランプに近いと言ってもいい齋庭氏のお話は、トランプ大統領とアメリカ共和党が考える対中戦争に世界が巻き込まれており、日本も自衛のためにもっとやることになり、自前でのエネルギーや食糧の確保、国内循環経済の安定など地方がもっと強くなる必要があると感じました。またアメリカと同盟を結びながら、コンソソと中国に擦り寄るようでは頼ってもらえないどころか国がどんどん弱体化してしまいます。これからの時代、情報を精査する能力と流されない強さが求められているとあらためて気付く機会になりました。

議会



企業会計決算認定特別委員会

病院局、下水道、工業水道、土地造成、発電、駐車場と徳島県でも知事部局から独立した取組はたくさんあり、県民の皆様からお預かりしたお金を上手に使っているか審査します。県立病院の赤字が報告されましたが、私は公的病院の赤字は問題視していません。むしろ地域医療を守るには採算合わなくて当然だと考えています。引き続き県民との「調整役」として頑張ります。

政策条例検討会議

本年度、政策条例では特殊詐欺について条例化すべく取り組んでいます(2月議会提出)年々、手口が巧妙になりその被害金額も増す中、犯罪防止も災害対応も普段の地域の繋がりがりや取組が大事だと思います。

県土整備委員会 県外視察①



墨田区

一ヶ所目の墨田区では河川整備、鉄道高架下整備、公園整備を一体とした事業を視察させて頂きました。徳島市におけるまちづくりの参考にとおりましたが、スカイツリーとその周辺への観光客数年間5000万人という事で、比較するには規模感が違いました。

ちなみに徳島県全体で年間約180万人です。いろいろとスタイリッシュな徳島見てみたいなあ。

県土整備委員会 県外視察②

国土技術政策総合研究所

国土交通省 研究本館 国土技術政策総合研究所

二ヶ所目は茨城県つくば市にある国土交通省国土技術政策総合研究所

ここでは実寸大の実験用トンネルを作って排気や火災、また照明や点検などの実験に使っています。また他にも50分の1スケールの河川を用いて災害シミュレーションしたり、普段地下にある下水道を地上に設置して宣伝技術の向上や、作業時の安心安全対策に役立てていました。

県土整備委員会 県外視察③



NTTe-City Labo

三ヶ所目はNTTe-City Labo ドローンによる災害状況の確認についてや、一刻も早い医療、福祉環境の回復、防災から被災後の対応までデジタルの力で人の生活をどれだけ早く取り戻せるかについて学ばせて頂きました。今回、一番の収穫はNTTの次世代通信構想「OWN」について知れたことでした。ガラパゴス化して立ち遅れた日本がこれから通信で世界を変えていく日が楽しみになりました。国産半導体も取り戻してほしいですね。



特別委員会視察 鎌倉市立由比ガ浜中学校

特別委員会視察で鎌倉市立由比ガ浜中学校へ。徳島県でも来年設置予定の学びの多様化学校、その取組について視察させて頂きました。今、小学校で50人に1人、中学校では15人に1人が不登校となっています。これは学校の在り

方そのものが問われていると考えています。前々から言っていますが、勉強やスポーツだけで子どもを評価するのは時代遅れです。まずは自尊心や自己肯定感をしっかり身につけるために早い時期から「子どもを認める」必要があります。また子どもたちがやりたいことをイメージすることも必要です。学びの多様化学校では、それぞれの個性に応じて対応する体制が取られており、不登校だった子どもたちが9割以上、学校に通っている現状があることからすべての学校に学びの多様化の仕組みを取り入れるべきと考えます。子どもの可能性を見出し、集団生活が苦手な子どもにも対応できる仕組みを作り、子どもたちが自ら考え行動することを評価しなければ、今のままの学校は必要なくなってしまう。徳島県でもスピード感を持って取り組んで参ります。

県土整備委員会質疑

- ・県内公共事業についてどのように工事を確保していくのか?
- ・生コンの出荷量が激減しているなかでこのままでは公共事業そのものに影響するがどのように認識しているのか?
- ・補正予算また次年度予算に向けてどう取り組んでいくのか?
- ・庁内の再編統合における祖谷詰め所の在り方
- ・技術職職員の確保について
- ・担当職員の「現場を見る力」の育成について
- ・知事不在時における危機管理体制について
- ・工業用水道の老朽化対策、防災対策について
- ・新ホール整備に伴う、藍場浜駐車場の台数確保について

こども未来・安心対策特別委員会質疑

- ・三好市医師会准看護学院について
- ・高校の魅力化と地域コーディネーターについて
- ・困難を抱えた女性への支援について
- ・私立保育園における調理員の確保について
- ・特別支援学校の通学手段の確保について
- ・学びの多様化学校について
- ・子どもをカテゴライズする危険性について
- ・学校におけるDXの状況について

大阪・関西万博視察



議員向けの研修に大阪・関西万博に行ってきた。当日はとても天気が良く、人はたくさんいましたが、スムーズにまわることができました。大成功に終わった万博、多くの子どもたちの未来に繋がればいいですね。

三二個人演説会



今年度は初めての県政報告会でした。あいにくの雨でしたが白地地域の方に集まって頂きました。県の課題や議員の仕事などについてパワポを使ってお話しさせて頂きました。反省点もあるので次に生かしていきたいです。改めて白地の皆様ありがとうございました。

全国植樹祭



徳島県林業振興協議会の幹事長として、天皇陛下ご臨席の下、埼玉秩父市で執り行われた全国植樹祭に参加してきました。雨は上がり、陛下が会場にいらしてからは心地よい風が吹いてきてとても過ごしやすくなりました。私も会場にて植樹をさせて頂きました。これからも徳島県議会林業木材振興議員連盟の幹事長として、地元の大きな産業である林業、製材業を盛り上げていきたいです。今年は愛媛県での開催です。

森林・林業・林産物活性化促進地方議員連盟 四国地方連絡会 令和7年度 定時総会



4県議会合同総会

四国4県の県議が集まり観光・公共交通・林業振興とそれぞれの協議の総会を開催しました。(四国は一つ)を合言葉に毎年、各県持ち回りで開催されています。林業振興では司会、報告、スローガン朗読と1人3役を仰せつかりました。これから益々、地方の共通の課題に向けて県の垣根を越えて連携して参ります。



地元要望活動

地元浄化槽設置PFI事業者の仲間と環境省との意見交換、要望をさせて頂きました。三好市、東みよし町の市町村設置型の浄化槽整備は全国でも先駆けて行われており、インフラの老朽化対応や災害への強さから合併浄化槽設置の取組が見直されてきており、先進的に行われてきた三好地域での課題とその解決策について意見交換する事ができました。



高規格道路整備促進要望

東京にて県内の首長、市町村議員、県議が集まり徳島県における高速道路等の道路促進決起大会と要望をさせて頂きました。徳島自動車道ではお二人の方が亡くなる衝突事故が起こったばかりです。普通に走っていて事故に遭うか遭わないか運次第みたいな道路はあり得ないです。徳島自動車道における早期の4車線化と徳島南部への命の道である高規格道路の早期開通の為にオール徳島で取り組んで参ります。

谷道川橋の開通式



多くの方の悲願でもあったこの橋が完成するにあたりご尽力頂きました、三好市、三好市議会、国交省、徳島県、そしてなにより地元の皆様、地元事業者の皆様にご心より感謝いたします。防災減災対策からみても中山間地域のインフラ整備や基盤整備はその下流域でもある都市部にとっても大事な事業です。中山間、過疎地域の声をしっかりと届けて参りたいと思います。

高校の在り方に関するTM



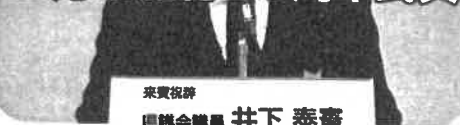
県立高校在り方に関するタウンミーティングでは、様々な立場の方々とこれからの高校の在り方について色々な意見を聞くことができました。頭の中をからっぽにして100年先の話をしよう。

徳島県総合防災訓練



県総合防災訓練が三好市で行われました。地元消防団のほか、多数の関係団体、企業の方にご参加いただきました。「訓練でできないことは本番でできない」皆様のご協力に感謝いたします。また子どもたちにもこの訓練に参加や見学する機会があればと思いました。

三好市施行20周年式典



来賓祝辞
副知事 井下 泰憲

今年には三好市が誕生して20年の節目の年です。

この20年で人口は3分の2まで減り、空き家率、高齢化率は全国トップクラスを走っています。

三好市20周年記念式典でもご挨拶の中で述べさせて頂きましたが、私たちの故郷の先人は、自然と共存し特有の文化を形成し、ときにその自然に翻弄されその困難を乗り越えてきました。また池田高校野球部に代表される地域の誇りや、地域の期待と団結を持って誕生した腕山スキー場、また天下三好長蔵公など長い歴史、これらの宝物を受け継いできました。先人への感謝と敬意を忘れずに、これから故郷をどう残していくか。そして私たちの地域でなければできないこと。2050年に責任を持つべく、今年、リアルな現実と向き合い、今やるべきことは何かを共有する機会を作りたいと思っています。2050年に故郷を残すには長所を伸ばし、短所を改善または切り離す。時にぶっ飛んだことも考えながら。嫌われることを恐れず、県政生活8年目、令和の時代の政治をやってみよう。

道路財源を求める 都道府県議会議員の会



県議会を代表して、道路財源確保を求める都道府県議員の会に参加してきました。

道路財源は防災減災やその他緊急対策とは別で毎年確実に確保すべきというスタンスであり、今回はじめて参加させて頂き、全国の都道府県議員の皆様とも意見交換出来て、共通の課題について今後やっていくことなど話せて有意義な時間となりました。

また11月には道路財源を求める都道府県議会議員の会にて都道府県議員の皆様と、自民党本部、国土交通省、財務省に要望して参りました。この会は民主党政権時、道路特定財源が無くなることに危機感を持った多くの地方議員によって作られた会であり、これまで先輩議員によって毎年地道な努力を積み重ねてきている会でもあります。その為、毎回、道路局長が応援に来て直接意見交換出来る素晴らしい機会でもあります。今回私からは徳島県内高速道路の早期整備と地元にお金が落ちる公共事業のあり方について意見をさせて頂きました。

四国防衛議員連盟



高松市にて香川県知事にもご参加いただき、四国防衛議員連盟の総会を開催しました。愛国心ある四国4県の仲間と共に自衛隊の応援と国防意識の醸成に磨きをかけていきたいと思っています。

地元自治会要望活動



地元自治会の方、田村市議、三好市担当者の方と県民局へ県道及び県管理河川の改修要望へ行ってきました。すぐに形になるか分かりませんが、これからも地元の皆さんや市議さん、市役所と連携しながら環境改善に粘り強く頑張ります。

池田高校魅力化への取組



ミライケで池田高生や近所の方、生産者さん、先生や議員、市長や中川教育長も参加して、一緒に食育の一環として地域の食材を使ったドーナツ作りをしました。今回、参加してみて良かったのは、意外と地域を知らないまま県外に子どもたちが巣立って行くことや、地域の人たちとの交流を子どもたちが求めていることに気付かせて貰ったことです。高校の魅力化は生きづらさの真逆で、自分を認めてもらい自ら考え行動する力をつける場所を作ることです。地域の子ももちろん、県外から三好市にくる子どもたちがそんな力を付ける高校になってほしいと思います。

阿波池田～高松空港バス出発式



四国交通さんが運行を開始した阿波池田～綾川イオン～高松空港線の出発式でした。四国交通さんはこれまでコロナ禍における様々な実践実験をはじめ、県西部への動線づくりに尽力してくれています。今回の便は1日6往復とかなり便利になりましたが、公共交通は使ってなんぼの世界です。また四国の玄関口の一つと繋がることで四国のヘソ三好に人や文化が来てくれることを楽しみにしています。

表敬訪問同行



地元レスリングチーム「ジョイフルレスリングチーム」の子どもたちが全国大会出場の報告に知事、教育長、議長の前へ表敬訪問を行い同行させて頂きました。

東祖谷駐在所開所式

三好警察署
東祖谷駐在所

私が「保育園と小学校生活を送った思い出の場所に二つあった駐在所を一つにする形で移転しました。過疎高齢化が進む地域ですが、世界中から観光客の訪れる祖谷の安心安全をこれからも県警察には守ってほしいと思います。

県立新ホールについて

半世紀近い議論を経て着工目だった県立ホールは、現知事になり場所の移転となりました。場所の移転の大きな理由はコスト削減とまちづくり構想です。しかし現状は二度の入札への参加表明はなし、このままでは変更した理由の「コスト・工期・機能」についてすべて前ホールの構想には届かなくなってしまう。また前ホールの契約業者との協定はまだ生きています。この際、いつでも着工可能な元の案に戻ることも考えるべきです。参加を見送った事業者からの意見には「二転三転するリスク」とあります。県の信用が低下することは、他の業務への影響も懸念されます。このホールの課題をなんとか現任期中に解決すべく是々非々で引き続きやって参ります。

県立三好病院について

昨年報道にもありました「三好病院新外来棟整備時期延期」ですが、その主な理由は【赤字】だということです。その赤字の原因は診療報酬の改定が追いついていないことと減価償却が大きくウエイトを占めています。またそもそも警察や消防と公営病院は同じで、赤字だからやらないのでは地域医療の崩壊を意味する上に、検討するという「効果の確証」というものを何の基盤にするのか意味です。全国をみても200床規模の病院は厳しい経営状況です。これだけの社会保険費を取りながら、最低限の地域医療を確保しようとするのは国の責任でもあります。これからも竹内県議と一緒に地域の現状を訴えていきます。

県立池田高等学校について

一昨年に池田高校寄宿舎と三好市の施設を合築する形で「ミライケ」が誕生しました。そもそも池田高校PTAの皆様から県外生の子どもたちの生活環境の確保について現状を教えて頂き、前任期中に県へ要望したことから実現したものです。今、県内の多くの高校は定員を下回っている状況であり、池田高校もまた例外ではありません。また数年以内には新たな高校再編と校舎建て替えの議論が始まることから、10年後には高校の存続そのものが危ぶまれると考えられます。そんな中「地域みらい留学制度」や部活動などの機会を利用し、全国から多くの子どもたちに池田高校に来てもらいたいと考えています。その為には三好市や地域の皆様との連携が不可欠です。どうか池田高校を100年先まで残す取組にご理解とご協力をお願い致します。

昨年は大東亜戦争が終結して80年の節目の年でもありました。

8月15日には会派メンバーと徳島県護国神社を参拝させて頂きました。徳島県護国神社には殉職された自衛官を含め明治以降に戦争などで殉ぜられた34,369柱が奉斎されております。その多くの英霊の皆様が生きて戻りたかった故郷であり、守りたかった故郷である【徳島】、そして生きたかった【未来】は今、英霊の皆様の目にどう映っているのでしょうか。

多くの若者たちの犠牲の上に得た、尊い未来を生きる私たちには、この故郷を次の世代へ受け継いでいく責任と使命があります。常にそのことを忘れず、県勢の発展と県民の声に寄り添っていききたいと思っています。

徳島県議会議員 井下 泰憲



三好市の皆様へ

美しく
誇りある
故郷に

徳島県議会議員

料金別納郵便

タウンプラス

井下 泰憲

ご挨拶

7回目の令和7年度県政報告を作成いたしましたので、読んで頂けると幸いです。本年度は任期折り返しの一年となり、知事の成果や言動についてもマスコミなどで取り上げる機会が増えてきました。ホールやアリーナの問題をよく耳にしますが、意外と中身については知られていないのが現状です。

今回は一年の報告と三好市にとって絶対に必要な「三好病院・池田高校」についても触れさせていただきました。

また次の一年は知事にとっても、私たち県議にとっても今任期最後の一年となります。きれい事ばかりでなく、時に批判も恐れずに地に足の着いた令和時代の議員活動をおこなって参ります。

令和8年3月



県政報告

令和8年3月発行

vol.7

INOSHITA HIRONORI

令和7年度 プロフィール

自由民主党県民会議 所属

県土整備委員会 委員

こども未来・安心対策特別委員会 委員

企業会計決算認定特別委員会 委員

政策条例検討会議 委員

〈発行〉徳島県議会議員 井下 泰憲

778-0002

徳島県三好市池田町マチ2185-4

fax: 0883-87-7211

mob: 090-6882-9024

Q①公共事業予算の確保と技術力の維持について

計画的なインフラ整備を進めるためには「公共事業予算の確保」が重要であり、また確保した予算により、発注者と建設業界が協働で、インフラを形づくっていくためには、発注者側の「技術力の維持」も欠くことができない要素と考えるが、御所見をお伺いする。

A①

今、我々は、切迫する「南海トラフ巨大地震」や激甚化する「水災害」「インフラ老朽化」の進行など、自然災害をはじめ、高まるリスクに直し、あらかじめ備える、「事前防災対策」の加速化が求められている。具体的には、本年7月、痛ましい死亡事故が発生した徳島自動車道の「早期4車線化」や、県南部の「高規格道路のミッシングリンク」解消、吉野川や那賀川での「ダム再生」をはじめとする「流域治水」の推進など「いまだ道半ば」と言われる県内インフラの整備を、安定的な予算を確保し計画的に進めなければならない。昨年度からは、「国土強靱化5ヵ年加速化対策」の終了を見据え、県議会の皆様や市町村、関係団体とともに「ワンチーム徳島」で要望活動を展開し、その結果、本年6月には、別枠の予算である「概ね20兆円強」の「第一次国土強靱化実施中期計画」の閣議決定に繋がった。改めて、関係者の方々にお礼を申し上げる。

そこで「次なる一手」として、高規格道路やダムなどの基幹的なインフラはもとより、上下水道施設の耐災害性強化、中山間地域の生活道路の機能維持など暮らしに身近な、「生活インフラ」の整備や「老朽化対策」を着実に進めるべく、「国土強靱化に地域差があってはならない」との思いのもと、国に対し、実施中期計画に基づく「予算の早期確保」を求めていく。その上で、議員の話し、人口減少下にあっても、地域の方々に必要な「インフラ整備」を県下隅々まで行き渡らせていくには、現場の第一線で活躍される建設業の方々と同じく、県・市町村職員一人一人の「技術力」を「維持・向上」し併せて、これらを「補完しあっていくこと」が重要と認識している。

そのため、県では、「専門知識の習得」や「経験年数や階層別に体系化」した様々な研修の実施、「生産性向上」への「DX推進人材の育成」など、市町村を含む「県全体」での「技術力の養成」に努めていく。

また、今年度からは、新たに、より多くの道路、橋梁を抱える市町村に声をかけ、「継続的なメンテナンス」を進めるため、「管理者の枠を超え」施設の点検・診断を実施する包括的な「メンテナンス制度」をスタートした。さらには、「10年先・20年先」を見通した新たな取組として、県土整備部の「若手職員」、建設業界で活躍する民間の「若手技術者」、未来の担い手となる「現役大学生」それぞれとの「意見交換の場」を設けて、「スキル」の向上や「技術の伝承」などに向け、ちょうど議論を始めたところであり、こうした取組を通じて、将来を担う「技術者」、地域を支える「人材」を育成していく。今後とも、しっかりと県民の皆様の未来を見据え、築きあげていく「技術力」と前例にとらわれない「若いアイデア」のもとで、「県土強靱化」予算を賢く活かし「安心度アップ」に尽力していく。

Q②災害に強い合併浄化槽の普及拡大に向けた取組について

合併浄化槽の設置のさらなる推進について三好市では、11年前からそれぞれの家屋ごとに合併浄化槽を設置するというのをさらに一歩進めて、行政機関である三好市が合併浄化槽を整備し、管理まで行う「市町村設置型浄化槽」の導入などを進めており、この取組とノウハウをより一層進めて頂きたい。また合併浄化槽は、地震に強い構造となっており、地震時の揺れの影響を受けた場合でも本体が大きく壊れることは少なく、復旧時にも再利用できることで、復旧までの時間の短縮に繋がるという点です。災害に強い合併浄化槽のメリットを踏まえて、中山間地域での合併浄化槽の導入をさらに進めていくべきと考えるが、御所見をお伺いする。

A②

県内においては、従前から広く普及してきた「し尿の」を対象とする「単独浄化槽」に代わり、台所やお風呂等を含み全ての生活排水を処理する取組を進めている。具体的には県や市町村が事業主体となり、主に市街地での汚水を集め、一括処理する「下水道」や「集落排水施設」こうした広域的な「処理システム」が未整備の地域、例えば、家屋が分散する地域で家庭毎に設けられた「単独浄化槽」の「合併浄化槽への転換」など地域の実情に応じた、高度な汚水処理を進めている。議員の地元、三好市におきましても、市が施設所有者となる「市町村設置型の合併浄化槽」の普及が進んでいるところで、清らかな水が流れる吉野川に象徴される「山河」を生かす「豊かな暮らし」に貢献している。

こうしたなか、昨年発生した「能登半島地震」では、ライフラインの脆弱性が顕在化し、特に、現地は中山間地域という地形も相まって、下水道の復旧に時間を要したことから、「浄化槽による分散型汚水処理」の災害への対応力が改めて認識されたところである。このため、本県では、先の6月議会で補正予算を認めていただいた老朽化が進む「単独浄化槽」から「合併浄化槽」への「転換を希望する方々が利用できる」市町村への支援予算の増額により、平時はもとより発災時でも、より効率的な汚水処理ができ、また、内部の密閉性が高く、揺れや浸水で汚水が漏れるリスクが低い「合併浄化槽」の普及を積極的に後押ししている。

また、「能登半島地震」の復旧現場で学んだ「迅速な事態把握が必要」という経験を速やかに本県での「事前防災」へ生かすべく、今年度末には、現地で被害状況を人力し、直ちに「復旧事業者」と情報共有できる「二次元バーコード」を活用した「災害DXシステム」を構築していく。さらに、全国に目を向ければ、耐震性や浸水対策に優れた構造を備える「災害対応型設備」や、太陽光発電や蓄電池と組み合わせることで、停電時も機能維持できる「浄化槽システム」の開発が進んでいる。

このため、集落間が山や谷で分散される中山間地域を抱える市町村の方々に対して、災害時にもメリットがある「合併浄化槽」をさらに展開していくための「相談窓口」の設置や「セミナー」の開催により、最新技術や国の動向などをしっかりと共有していく。今後とも、「能登半島地震」をはじめ様々な災害教訓を踏まえつつ、事業主体となる市町村のニーズをくみ上げながら、「合併浄化槽」の普及・拡大、ひいては、県民の皆様が、快適に、そして、安全・安心して暮らせる「環境づくり」を、着実に進めていく。



コメント

県土整備委員会でも発言させて頂きましたが、県内では「仕事がない」という悲痛な建設事業者の声がよく聞かれます。予算を見ても決して減っている訳ではないようですが、急激な物価高騰や、先ほど話した人員不足、また社会的ニーズが原因となり事業の内容に偏りがあるようにも見受けられます。予算確保に関して6月に発表された「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づいて様々な事業を行っていくにしても、今の体制のままでは大きく変わらないのでは、との懸念もあります。現状、徳島において基幹産業である建設業の衰退は地域の経済や安全・安心に大きな影響を与えかねません。そうならない為に、土木や公営企業に携わる公務員の確保や発注者側、受注者側ともに技術者の確保と育成や、地域のニーズにあった発注方法など、現場との関係はより大事なものになってきます。

また受注者側となる民間企業の創意工夫や企業努力についても、ICTの活用やM&Aの検討など今後ますます問われていくのだと思いますし、発注者側の状況を理解し、これからどのような公共事業の在り方が問われているのかを想像しながら企業経営していかなければいけないと思います。

また公共事業の役割として「安全・安心」は当然として、地域にお金を循環させ地域経済を活性化させるという大きな役割があります。例えば工事内容にしても安価な既製品ばかりでは、地域の資材屋さんや生コン業者が立ち行かなくなってしまう。もしそうならば公共事業に大きな影響を及ぼすと予想されます。そうならないためにも地域ごとの状況を把握することや、現場を見る力をつけることも重要です。

つぎに合併浄化槽設置の推進ですが、三好市や東みよし町で行方してやってきた実績はもとより、課題も浮き彫りにすることができました。例えば空き家活用の際、住居を飲食店に変えるにあたり人権がネックで諦めるケースが多いことや、一人住まいの高齢者世帯が増え、大きな浄化槽の維持費が払えなくなっていることなど、多くの課題もあり、中には国の制度や法律にかかわる部分もあり、市町や事業者だけでは課題解決が難しいのも現状です。また法定検査の料金が値上げされます。法定検査を受けている人の割合は全体の6割に留まっています。まじめに法定検査を受けている人だけが負担している状況は改善しなければいけません。県には浄化槽を取り巻く様々な課題のさらなる解決に向けて取り組んで頂き、三好地域における市町村設置型の取組に、これまで以上のご理解とご協力を頂きますよう要望しておきます。

Q③外国資本による森林取引について

公共工事について質問しましたが、地方において公共事業やそれに従事する人が生活していける環境を作ることは「安全保障」の面からみても大変重要な視点である。近年、全国各地で外国の法人または個人による我が国の土地の取得が進んでおり沖縄県では大きな無人島の土地が、宮崎県では東京ドーム150個分に相当する山林が外国法人等に購入されるなど、全国各地において水資源である山林をはじめとする土地の買収が進んでいる。このような懸念は、15年前の平成22年に徳島県議会で議論され、「外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書」として、国土の7割を占める森林への影響を例示にあげ、外国資本等による土地売買の規制や適切な管理体制を構築するための法整備に取り組むよう国に要請していた。その後も、徳島県議会では議論を続け、無秩序に徳島の森林が取得され、水資源の独占や大規模な森林伐採などの県民が被る影響を少しでも軽減できるよう、無秩序な森林取得や開発の抑制を目指し「届出制度」を設けた「徳島県豊かな森林を守る条例」を、平成25年度に議員提案条例として制定しているが、この「徳島県豊かな森林を守る条例」による、外国人などによる無秩序な森林の取引に対する抑止効果をもどのように評価するのか、御所見をお伺いする。

A③

平成25年の条例制定当時、本県では、森林の約8割を占める私有林で、所有者の高齢化や不在村化が進行しており、管理が不十分な森林の拡大による「水資源の保全」や「山地災害の防止」など森林の有する公益的機能の低下が危惧されていた。このため、本県の豊かな森林を適正に管理し、将来にわたり、守り引き継ぐことを目的として、森林取引の実態把握や、無秩序な取引の防止を図るための措置、森林所有者の果たすべき責務などを定めた「徳島県豊かな森林を守る条例」を平成26年10月1日から施行した。本条例では、森林所有者が売買契約締結予定日の90日前までに、土地利用の現況や、所有権移転後の利用目的などを県に届け出る「事前届出制度」を整備し、所有者からの届出があった際には、県は森林の利用について必要な助言を行うことが可能となっている。この森林取引に係る事前届出は、条例施行以降、令和6年度末までの間に「391件」提出されているが、無秩序な取引は確認されていない。

これは、森林取引の情報をいち早く把握する「事前届出制度」が、無秩序な取引に対する一定の抑止力となっているからであると認識している。今後とも、「徳島県豊かな森林を守る条例」の「事前届出制度」の確実な運用に努め、本県の豊かな森林を適正に管理し、将来にわたり、守り引き継ぐべく取り組んでいく。

Q④高校の魅力化推進等について

これからの本県の高校教育は、学区撤廃によって、全ての子どもたちに平等な進学環境と選択肢が広がることが期待される一方で、生徒数の急激な減少により、将来的な公立高校の再編・統合も避けては通れない状況にあり、まさに高校の生き残りをかけた魅力化の取組が必要であると考えている。

私はこれまで、愛媛県立三崎高校や北海道の幌加内高校など、「地域みらい留学」を実践し、学校を活性化させている全国の先進事例を視察してきたが、これらの高校は、地域と一体となった高校の魅力化によって、不登校を経験した生徒や、遠方からの地域みらい留学生を積極的に受け入れており、生徒の学びを地域貢献や探究活動などを含めた多角的な視点から評価し、生徒の「居場所づくり」につなげるとともに、全国から多くの生徒が入学するなど、高校魅力化に成功している。

このような成功事例の背景には、地域と高校を有機的に結びつけるコーディネーターの存在があり、地域に深く根ざした活動を推進していくために、外部人材を積極的に活用した地域連携コーディネーターを配置することが必要不可欠と考える。コーディネーターは、地域資源や人材を発掘し、高校の教育プログラムと結びつけることで、生徒の可能性を引き出す「キーパーソン」になると考える。

また、こうした高校魅力化の取組と併せて大事なのが、中学校の進路指導であり、高校が特色ある取組を行っても、その情報が中学生に届き、中学校の進路指導で生かされるようにしなければ意味がない。

学区撤廃を数年後に控えた今、地域みらい留学事業の活用やコーディネーター配置による魅力化を推進するとともに、中学校において、生徒一人一人の個性に応じた進路指導ができるように取り組むべきと考えるが、御所見をお伺いする。

A④

本県における公立高校が、今後も生徒や地域から選ばれる存在であるためには、「高校魅力化の推進」とともに、中学校での生徒の個性に応じた「進路指導」が極めて重要であると認識している。

まず、「高校魅力化の推進」においては、都道府県の枠を超えた高校進学をサポートする「地域みらい留学事業」に、池田高校や那賀高校など4校が参画しており、県外生を積極的に呼び込むとともに、県内生や地元の関係者・企業との交流を深めることで高校と地域の活性化にも繋がっている。また、議員御提案の、地域と高校を結び付け、魅力化を促進する「コーディネーター」は、現在、海部高校に配置しており、探究活動や地域活動の活性化支援、県外生の受入れ態勢の整備など、地域に根ざした活動に貢献している。他県の事例においても、高校の魅力発信、特色化の推進、多様な地域人材との接続など、様々な効果が確認されていることに加え、本県の「公立高校の在り方検討会議」でも「魅力化推進に不可欠」との御意見を頂いているところである。今後も、「地域みらい留学」を通じた情報発信の強化や、「コーディネーター」を活用した教育活動の充実など、学校や地元市町村と連携した取組を一層推進して参る。

一方、中学校での生徒一人一人の個性に応じた進路指導については、まず、教員が、各高校の特色や魅力を十分理解する必要があることから、各高校の「ホームページ」や「生徒募集案内」による特色ある取組に関する情報発信、中学校教員を対象とした説明会など、様々な機会を通じた積極的な周知に努めてきたところである。今後は、こうした取組の充実に加え、「総合的な学習の時間」の中での「キャリア教育」を一層推進することにより、生徒が将来の夢や希望を描き、主体的に進路選択ができる進路指導の実現に繋げて参りたいと考えている。

県教育委員会としては、徳島の未来を拓く子どもたちの個性を生かし、確かな学びを育むことができる教育環境の実現にしっかりと取り組んで参る。

Q⑤今後のインバウンド誘客戦略について

昨年末、香港、韓国からの定期便が就航したものの、香港便は運休した。

香港は、訪日リピーターが8割以上の成熟した市場であり、特に県西部の観光事業者は、いち早く香港からの誘客に取り組んでおり、大歩危祖谷の温泉旅館等は、香港の旅行会社への熱心な営業活動や、団体旅行者へおもてなしをすることで、リピーター客も増えている。このような中、国際定期便の就航により、これまで以上に多くの旅行者に県内を来県いただき、鳴門の渦潮や祖谷のかずら橋といった定番の観光地以外の、例えばスキー場や地元飲食店など、これまで旅行者が多くなかった場所でも姿を見かけるようになったが、韓国及び香港定期便のこれまでの結果をしっかりと踏まえ、今後の戦略を検討していく必要がある。

また、本県へのインバウンド誘客においては、定期便に加え、多くの国際線が就航するハブ空港である関西国際空港や、神戸空港、隣県である高松空港などの近隣空港からの誘客も有効な手段だと考える。これまでの国際定期便の結果を踏まえ、近隣空港の活用など、今後どのようにインバウンド誘客を進めていくのか、御所見をお伺いする。

本県においては、これまで、「韓国・香港・台湾・タイ」を主なターゲットに、現地旅行博への出展や観光商談会の開催やSNSやメディアを活用した情報発信、旅行会社を対象としたファムツアーの実施など、県内事業者の皆様との連携の下、インバウンド誘客に取り組んできました。韓国においては、今年7月に観光商談会を開催し、県内事業者35社、韓国側事業者53社が参加したほか、ファムツアーとして、今年4月以降、現地旅行会社16社を本県に招くなど、積極的なプロモーションを進めてきた。

また、昨年末から運航を開始した韓国及び香港便に係る「運航支援関連予算」としては、今年度、「約5.8億円」を計上し、8月末時点で「約2.5億円」を執行している。こうした取組の結果、観光庁「宿泊旅行統計」によると、韓国からの宿泊者数は、今年上半年で「約2万2千人泊」と前年同期比で約9倍と大きく伸びている。就航から8月末までの韓国便を利用したインバウンド旅客による県内観光消費額は「約6.2億円」と推計している。

また、香港からの宿泊者数は、今年上半年で「約1万9千人泊」と前年同期比で2倍以上に増加している。就航から8月末までの香港便による県内観光消費額は、「約4.4億円」と推計しており、国際定期便による経済効果が現れているものと考えている。さらに、タイからの宿泊者数は、全体数は、まだ少ないものの、2024年は「2,330人泊」であり、コロナ前の2019年と比べると、「全国2位の伸び率」となった。こうした中、香港便については、予期せぬ風評被害による訪日旅行需要の激減により、9月から運休となっているが、香港は、本県の経済・観光における重要市場であるため、定期便の有無にかかわらず、今後とも、誘客プロモーションを積極的に展開していく。

また、「韓国・国際定期便」の安定運航を図りつつ、長期間の広域周遊旅行を好む傾向にある欧米や香港、台湾などの旅行者をターゲットとし、四国の他空港や関西国際空港、神戸空港など、近隣空港からの更なるインバウンド誘客に向けた取組もあわせて推進していく。

例えば、県西部においては、本年4月から、高松空港と阿波池田バスターミナルを結ぶリムジンバスの運行が開始されている。これに合わせ、郷土料理や地酒などが楽しめる「体験型観光商品」をセット販売するなど、新たな周遊ルートの創出に取り組んでいる。さらには、関西国際空港や神戸空港から、県内各地を周遊する「団体旅行商品の造成」や「個人旅行者向けモデルコースの提案」を行うなど、関西エリアからの誘客を一層強化するとともに、瀬戸内7県知事会議さらには瀬戸内DMOも加わった会議において、周遊観光の重要性を共有したところである。

また、「空の玄関口」である「徳島阿波おどり空港」においては、利用者の利便性や満足度の向上を図るため、「無料充電スポット」の倍増、「モバイルWi-Fiレンタル機器」の新設、「国際保安検査場」の改修による旅客動線の改善など機能強化に取り組んでいる。加えて、今月、新たに創設した補助制度を活用し、観光関連事業者における、「多言語対応」や「免税店登録」の支援など、インバウンドの受入環境整備に取り組んでいく。今後とも、「誘客プロモーション」と「受入環境整備」の両面から、新たなインバウンド需要の創出に取り組むとともに、アウトバウンドの利用促進による、定期便の安定運航を図ることで、本県の国際化をこれまで以上に推進していく。



コメント

「国の骨格をなすものは憲法、安全保障、教育であります。」

これは私が政治家を目指すきっかけとなった、尊敬する政治家、故中川昭一先生の言葉です。外国人による土地取得についてですが、中川昭一先生はもう20年以上も前に警鐘を鳴らしていました。

また徳島県議会の先輩方も15年も前に国に、その危機感を伝えてくれていました。先ほど御答弁頂いたように、徳島県では森林取引についてはハードルを設けておりますが、現状、地方自治体どころか、国で規制をかけることまではできておりません。

そもそも外国資本や外国人への土地取引に規制をかけていない国は珍しく、多くの国はWTOにおける貿易一般協定において、特定の分野にしっかりと制限をかけていますが、日本はそこを留保しており、それが現在のザル状態を生んでいる原因の一つです。

また一番多くの土地を買収している中国ですが、中国が他の国と大きく異なる点は、中国には「国防動員法」があります。これは有事の際に国内外の中国人が対象となるものであり、その所有する土地なども中国政府がコントロールできる点です。

つまり、いざという場合に作戦上、日本に対しての破壊活動や軍事活動に使われる恐れがあるのです。これは国がやるべき国防が問われる問題です。では今、県でできることはないのか？と聞かれれば、建設業の話のときにも言いましたが、山を保全し森林を整備する林業や、基盤整備を行い持続可能な農業の発展を促すなど、一次産業を守り育てることはおのずと安全保障に繋がってきます。いずれにしても、国にはしっかりと国土を守る環境を早急に整備してほしいと思います。

次に高校の魅力化についてですが、私は高校の魅力化イコール子どもの魅力化であると考えます。毎回言いますが、勉強やスポーツだけで子どもたちを評価するのは間違っているし、学校が勉強の成績だけで子どもの進むべき方向を決めるのは時代錯誤でナンセンスです。例えば優しい性格である、兄弟の面倒をみている、ご飯を残さず食べる、など数字では測れないが、すべての子どもは認められるべき何かを持っていると私は思っています。認められ、褒められることは、自信となり自尊心の形成に繋がります。そして自尊心がしっかり形成されれば、夢や目標を持ち、子どもたちが自ら進むべき道を選んでいきます。その過程において当然、勉強するのです。成績をベースにふるいににかけて、子どもたちの自尊心を削いでいく教育はもう終わりです。おかげさまで聞こえるかも知れませんが、高校の魅力化は子どもたちを認め、育てて行くことで、これからの日本や徳島を担う人材を間違いなく作ってくれます。

また地域みらい留学や高校の魅力化に力を入れている所には地域と学校を繋ぐコーディネーターが必ずと言っていいほど配置されています。コーディネーターの存在は教員の本来の業務に支障を与えないほか、異動がない分、切れ目ない地域との繋がりを構築してくれます。なにより高校の魅力化や地域みらい留学は県教育委員会ではなく、市町村や市町村教育委員会に力を入れてもらう必要があります。県教育委員会や現場となる高校には市町村としっかりと連携しながらスピード感を持って対応するようお願いしておりますとともに、中学校の進路指導の先生方の情報収集についての連携構築も併せてお願いしておきます。

つぎに、観光誘客についてですが、さらなるインバウンド誘客と徳島の魅力を発信してほしいと思うが、県民の税金で行う事業に関しては、しっかりと総括しその費用対効果を明確にすべきです。また、にし阿波だけでいうと私の感覚では今の倍の年間100万人の観光客に来ていただきたいと思います。どこの観光地をみても100万人の壁を越えた観光地は観光産業の裾野が広がり、若い人たちが事業継承や起業できる一つの目安になっていると感じる。地元では「まちおこし」から「まちのこし」へ意識を変える動きもあります。また体験型の観光を提供している方々の年齢層は高い現状もある。県にはスピード感を持って取り組んでほしい。

また神戸空港は関西空港とのすみ分けの中で、中四国をターゲットにするとされており、私の地元のバス会社は少し前より高松空港への乗り入れを開始し、今度は神戸空港への乗り入れも検討してくれています。

ぜひ、こういった民間事業者の誘客チャレンジへの後押しも引き続きお願いします。

会派

会派視察(丹波・舞鶴)



海上自衛隊舞鶴地方隊

丹波篠山市、舞鶴市にて会派視察を行いました。

丹波篠山市ではたぶち農園さんにて米の栽培や出荷、また黒豆などのブランド特産品についての取組を教えて頂きました。地域によって事情は異なりますが、若手の農業従事者をどう増やしていくかを考える機会を頂きました。また安定した米の作付けから流通についても地域の判断、個人の判断が重要だと気付くこともできました。

舞鶴市では海上自衛隊舞鶴地方隊を視察させて頂きました。

大型補給船まじゅうに乗船し、災害時における救助や輸送、また病院船としての役割について学ぶことができました。徳島でも自衛隊とより強固な連携が必要だと思っておりますので、今後、様々な提案をしていきたいと思っております。その他、普段から地域住民との交流や学校との連携を増やすことで、いざという時よりスムーズな動きが出来ていくことも確認させて頂きました。



会派視察(北海道)報告①

ここでは40歳までの方に対して2年間の実習を中心とした林業人材の育成を行なっています。地域において国土保全の観点からも森林環境を守ることは必須であります。特に徳島県のように面積の75%以上が森林である県にとっては林業や製材業は大切な産業であり、川上から川下までしっかりと流通を作ると同時に、それに合わせ木の魅力を伝える木育も必要です。

また近年では林業の現場に海外メーカーの伐木重機も導入され人手不足を補う為の効率化、スマート化が進んでいますが、人材確保はどの県においても大きな課題でもあります。北の森づくり専門学校では全国で最大規模のシュミレーターを導入し、即戦力となる人材をつくっていました。

徳島県においても林業アカデミーを中心として人材育成を行っていますが、切る人だけでなく、木を売る人、魅力を伝える人の育成もやるべきですし、また同時にこのノウハウを活かして建設業や農業などにも即戦力の確保に取り組むべきだと思います。

ここでは今話題の【米】を中心に、育苗から品種改良まで様々なお話を聞くことができました。

「北海道の米はマズい」と言われた時代はとくに過ぎて今や日本有数の米の産地であり、ゆめぴりかなど美味しい米を作り続けています。それだけでなく、温暖化に対応する品種や収穫の多い品種などへの挑戦を続けており、また種を直接蒔く直播栽培に積極的に取り組むなど北海道の広大な土地を活かした効率の良い水稲栽培に取り組んでいました。多分に漏れず徳島県も減反政策や農家の高齢化や不安定さにより水稲栽培は減っている。しかし林業も同じで一次産業を残していくことは国土の保全や国防に繋がります。

徳島にもおもていもろんな視点で食の安定に取り組んでいきます。

また米の栽培量が減っている理由の一つにパンや麺に主食が変化していることがあるので、米を食べて米農家を残す取り組みを皆様にもお願いしたいと思います。余談ですが、農家の収入となる米の値段を下げるのではなく、日本の美味しい米が特許して作り続けていける環境を作るべきであり、そもそも物価高に対して値段下げる施策が出来るならすべての商品でやってみてほしいものです。そうではなくて可処分所得を増やしたり円安の抑制に力を注いでほしいと思います。いずれにせよ、美味しい日本のお米が食べれる環境づくりは国民みんなでやっていきたいと思います。

会派視察(北海道)報告②



北海道上山農業試験場

会派視察(北海道)報告③



北海道幌加内高校

旭川市から2時間、人口1,200人の幌加内(ほろかない)町に町立の幌加内高校がある。農業高校であり、また昼間に授業を行う定時制でもある。そして徳島県の池田高校や海部高校と同じ「地域みらい留学制度」を取っている。多くの子どもたちが帰郷を活用して全国から決して立地が良いとは言えない幌加内に来ている。驚いたのはこの学校では地域の名産である蕎麦を活用するため高校卒業までの間に蕎麦打ち初段まで腕を磨く必要があり、その腕はプロ顔負けで卒業生には海外で活躍する蕎麦屋もいるほどです。また地域と高校を繋ぐコーディネーターさんも置いており、先生の法定数の倍以上の人たちが学校に関わっています。つまりこの高校は町立ではあるが町人立と言っているほど地域に密着しているように感じました。徳島県の魅力化は遅れている。地域に当たり前に高校がある時代は終わり、これから校舎の建て替えや学区の撤廃、高校の無償化などにより子どもが減っている地域の高校はどこも存続の危機と言える。私たちは県立高校だから県の責任と言うだけでなく、市町村と一緒に地域の魅力化と併せて高校の魅力化をやらなければならないと思っています。

今回、幌加内高校視察に同行して下さった幌加内町議会の議長さんがこんなことを言っていた「町立高校はお金がかかるが、1人でも若い人が活躍してくれるならそれが一番」この言葉こそ大人にも子どもにも、そして地域にも希望を与えられるのだと感じました。

数の子のまち留萌(るもい)は人口17,000人でピーク時には4万人で炭鉱やニシン漁で栄えた町です。炭鉱が閉鎖されると当然鉄道の需要が一気になくなり赤字路線になっていきました。徳島県においても徳島線や牟岐線は赤字路線であり毎年の様に減便となり、いつ本格的な廃線の議論がはじまってもしない状況です。

今回の視察では自民党青年局の仲間である田村市議にアテンド頂きながら、廃線までの経緯やその後の対策について教えて頂きました。車社会の地方では全国同じ様な状況ですが、公共交通が必要な主な理由として、高齢者の通院と買い物、学生の通学となっています。留萌市でも代替えとしてバスやデマンドタクシーなどを提供しています。無くなった公共交通の代替えを公共交通で賄うのには当然限界があります。病院や学校を中心としたコンパクトなまちづくりや、民間との連携による支援を同時に進めることが必要だと思えます。

また留萌では廃線となった留萌駅周辺の再開発にも取り組んでおり、アウトドアなどを中心とした新たな観光需要に向けたポジティブな取組も見えていました。どう変わっていくのか数年後が楽しみです。徳島でも様々なネガティブな課題をポジティブに捉えながら人口減少対策に取り組んでいきたいと思っています。今回、一番の気づきは【乗って残そう公共交通】であることあらためて思いました。

会派視察(北海道)報告④



るもい JR留萌線の廃止について(留萌市役所)

会派視察(北海道)報告⑤



北海道 GX 推進税制について 再エネと地域との共生について(北海道庁)

北海道におけるGXの取組は日本の中でも先進的であり、これから各地域で起きる課題についても北海道を参考にすることが多い。北海道では海外半導体メーカーであるラピダスの誘致に伴い不足電力が心配されています。これについて道内でどう賄うのか？またその不足を新電力でどれだけ賄えるのか？など課題は多い。その他、全国的な課題でもある太陽光や風力発電では追いつかないこともあり、止まっている原発との兼ね合いはどうするのかなど、議論を避けては、何も変わらないどころか、益々悪化するところまで来ています。

また脱炭素の取組に伴い、温室効果ガスを出さない商品の開発が求められ、最近では大企業サプライチェーンの中小企業にも求められています。太陽光発電や風力発電を増やすにはどの様に地元と調整していくのか？しっかりとルールづくりと、冷静な議論の場が必要とあらためて感じる事が出来ました。



会派勉強会①

上京して会派で勉強会をしてきました。

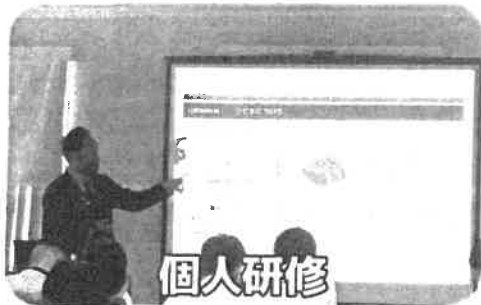
- ・内閣府より【外国人による土地取得について】
- ・厚労省より【外国人の生活保護受給状況について】
- ・伊藤元副総務より【これからの地方財政について】

それぞれ勉強させて頂きました。我々の会派は地域に根ざした活動と政策とをしっかりと結びつける為に情報収集とカタチにすることに拘って活動しています。これからの時代のやり方や考え方、そこにこれまでのやり方をしっかりとミックスしながら取り組んで参ります。



会派勉強会②

厚労省、出入国在留管理庁にそれぞれレクして頂きました。医療保険制度の悪用についてはやり次第では抜け道があるなと思いましたが、それを誰の責任でやるのか？地方自治体だけでは到底、無理な気がしました。また特定技能については制度の変更に伴い、主な変更点や課題について教えて頂きました。一部の悪意ある外国人によって真面目に日本で生きている外国人も迷惑をしています。また逆を言えばそれを悪用している日本人もいます。ルールを徹底して、甘い部分はしっかりと改善しなければいけないし、結果、国益を損なうと思います。



個人研修

IT情報も共有することができます。自治体でもモデル的にやってみるのも良いかも知れません。

・河西大樹氏からはジビエの視点

徳島でもすでに取り組んでいるジビエですが獣害駆除のイメージが非常に強くその副産物利用という部分は否めない気がします。ジビエカーなどにより移動して解体する事でより新鮮で美味しいジビエを提供したり、冷凍や加工技術が高まる事で地域の特産品として棄てるものから稼げるものになることは間違いありません。とはいえ最近では猟師さんの高齢化などにより獲る人が減っています。獣害駆除とジビエの活用との二足の草鞋で上手に進んで行くにはまだまだたくさんの課題があります。

・饗庭浩明氏からはトランプ革命と日本について学びました。

日本人でもっともトランプに近いと言ってもいい。饗庭氏のお話は、トランプ大統領とアメリカ共和党が考える対中戦争に世界が巻き込まれており、日本も自衛のためにもっとやることがあり、自前でエネルギーや食糧の確保、国内循環経済の安定など地方がもっと強くなる必要があると感じました。またアメリカと同盟を結びながら、コンソコと中国に擦り寄るようでは信頼してもらえないどころか国がどんどん弱体化してしまいます。これからの時代、情報を精査する能力と流されない強さが求められているとあらためて気付く機会になりました。

議会

企業会計決算認定特別委員会

病院局、下水道、工業水道、土地造成、発電、駐車場と徳島県でも知事部局から独立した取組はたくさんあり、県民の皆様からお預かりしたお金を上手く使っているか審査します。県立病院の赤字が報告されましたが、私は公的病院の赤字は問題視していません。むしろ地域医療を守るには採算合わなくて当然だと考えています。引き続き県民との「調整役」として頑張ります。

政策条例検討会議

本年度、政策条例では特殊詐欺について条例化すべく取り組んでいます（2月議会提出）年々、手口が巧妙になりその被害金額も増す中、犯罪防止も災害対応も普段の地域の繋がりが取組が大事だと思います。

県土整備委員会 県外視察①

墨田区

一ヶ所目の墨田区では河川整備、鉄道高架下整備、公園整備を一体とした事業を視察させて頂きました。徳島市におけるまちづくりの参考にとおりましたが、スカイツリーとその周辺への観光客数年間5000万人という事で、比較するには規模感が違いました。

ちなみに徳島県全体で年間約180万人です。いろいろとスタイリッシュな徳島見てみたいなあ。

県土整備委員会 県外視察②

国土交通省

国土技術政策総合研究所

国土交通省 研究本館 国土技術政策総合研究所

二ヶ所目は茨城県つくば市にある国土交通省国土技術政策総合研究所

ここでは実寸大の実験用トンネルを作って排気や火災、また照明や点検などの実験に使っています。また他にも50分の1スケールの河川を用いて災害シミュレーションしたり、普段地下にある下水道を地上に設置して宣伝技術の向上や、作業時の安心安全対策に役立てていました。

県土整備委員会 県外視察③



三ヶ所目はNTTe-City Labo
ドローンによる災害状況の確認についてや、一刻も早い医療、福祉環境の回復、防災から被災後の対応までデジタルの力で人の生活をどれだけ早く取り戻せるかについて学ばせて頂きました。今回、一番の収穫はNTTの次世代通信構想「OWN」について知れたことでした。ガラパゴス化して立ち遅れた日本がこれから通信で世界を変えていく日が楽しみにになりました。国産半導体も取り戻してほしいですね。

県土整備委員会質疑

- ・県内公共事業についてどのように工事を確保していくのか？
- ・生コンの出荷量が激減しているなかでこのままでは公共事業そのものに影響するがどのように認識しているか？
- ・補正予算また次年度予算に向けてどう取り組んでいくか？
- ・庁内の再編統合における祖谷詰め所の在り方
- ・技術職県職員の確保について
- ・担当職員の「現場を見る力」の育成について
- ・知事不在時における危機管理体制について
- ・工業用水道の老朽化対策、防災対策について
- ・新ホール整備に伴う、藍場浜駐車場の台数確保について

こども未来・安心対策特別委員会質疑

- ・三好市医師会看護学院について
- ・高校の魅力化と地域コーディネーターについて
- ・困難を抱えた女性への支援について
- ・私立保育園における調理員の確保について
- ・特別支援学校の通学手段の確保について
- ・学びの多様化学校について
- ・子どもをカテゴライズする危険性について
- ・学校におけるDXの状況について



特別委員会視察 鎌倉市立由比ガ浜中学校

方そのものが問われていると考えています。前々から言ってますが、勉強やスポーツだけで子どもを評価するのは時代遅れです。まずは自尊心や自己肯定感をしっかり身につけるために早い時期から「子どもを認める」必要があります。また子どもたちがやりたいことをイメージできることも必要です。学びの多様化学校では、それぞれの個性に応じて対応する体制が取られており、不登校だった子どもたちが9割以上、学校に通っている現状があることからすべての学校に学びの多様化の仕組みを取り入れるべきと考えます。子どもの可能性を見出し、集団生活が苦手な子どもにも対応できる仕組みを作り、子どもたちが自ら考え行動することを評価しなければ、今のままの学校は必要なくなってしまいます。徳島県でもスピード感を持って取り組んで参ります。



大阪・関西万博視察

議員向けの研修に大阪・関西万博に行って来ました。当日はとても天気が良く、人はたくさんいましたが、スムーズにまわることができました。大成功に終わった万博、多くの子どもたちの未来に繋がればいいですね。



三二個人演説会

今年度は初めての県政報告会でした。あいにくの雨でしたが白地地域の方に集まって頂きました。県の課題や議員の仕事などについてパワポを使ってお話させて頂きました。反省点もあるので次に生かしていきたいです。改めて白地の皆様ありがとうございました。



全国植樹祭

徳島県林活議連の幹事長として、天皇陛下ご臨席の下、埼玉秩父市で執り行われた全国植樹祭に参加してきました。雨は上がり、陛下が会場にいらっしやうてからは心地よい風が吹いてきてとても過ごしやすかったです。私も会場にて植樹をさせて頂きました。これからも徳島県議会林業木材業振興議員連盟の幹事長として、地元の大きな産業である林業、製材業を盛り上げていきたいです。今年は愛媛県での開催です。



森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 四国地方連絡会議 令和7年度 定時総会

4県議会合同総会

四国4県の県議が集まり観光・公共交通・林活議連とそれぞれの議連の総会を開催しました。(四国は一つ)を合言葉に毎年、各県持ち回りで開催されています。林活議連では司会、報告、スローガン朗読と1人3役を仰せつかりました。これから益々、地方の共通の課題に向けて県の垣根を越えて連携して参ります。



地元要望活動

地元浄化槽設置PFI事業者の仲間と環境省との意見交換、要望をさせて頂きました。三好市、東みよし町の市町村設置型の浄化槽整備は全国でも先駆けて行われており、インフラの老朽化対応や災害への強さから合併浄化槽設置の取組が見直されてきており、先進的に行われてきた三好地域での課題とその解決策について意見交換する事ができました。



高規格道路整備促進要望

東京にて県内の首長、市町村議長、県議が集まり徳島県における高規格道路等の道路促進決起大会と要望をさせて頂きました。徳島自動車道ではお二人の方が亡くなる衝突事故が起ったばかりです。普通に走っていて事故に遭うか遭わないか運次第みたいな道路はあり得ないです。徳島自動車道における早期の4車線化と徳島南部への命の道である高規格道路の早期開通の為にオール徳島で取り組んで参ります。



谷道川橋の開通式

多くの方の悲願でもあったこの橋が完成するにあたりご尽力頂きました。三好市、三好市議会、国交省、徳島県、そしてなにより地元の皆様、地元事業者の皆様にご心より感謝いたします。防災減災対策からみても中山間地域のインフラ整備や基盤整備はその下流域でもある都市部にとっても大事な事業です。中山間、過疎地域の声をしっかりと届けて参りたいと思います。



高校の在り方に関するTM

県立高校在り方に関するタウンミーティングでは、様々な立場の方々とこれからの高校の在り方について色々な意見を聞くことができました。頭の中をからっぽにして100年先の話をしよう。



徳島県総合防災訓練

県総合防災訓練が三好市で行われました。地元消防団のほか、多数の関係団体、企業の方にご参加いただきました。「訓練でできないことは本番でできない」皆様のご協力に感謝いたします。また子どもたちにもこの訓練に参加や見学する機会があればと思いました。



三好市施行20周年式典

来賓祝辞
県議会議員 井下 泰憲

今年が三好市が誕生して20年の節目の年です。この20年で人口は3分の2まで減り、空き家率、高齢化率は全国トップクラスを走っています。三好市20周年記念式典でもご挨拶の中で述べさせて頂きましたが、私たちの故郷の先人は、自然と共存し特有の文化を形成し、ときにその自然に翻弄されその困難を乗り越えてきました。また池田高校野球部に代表される地域の誇りや、地域の期待と団結を持って誕生した腕山スキー場、また天下人三好長慶公など長い歴史、これらの宝物を受け継いできました。先人への感謝と敬意を忘れずに、これから故郷をどう残していくか。そして私たちの地域でなければできないこと。2050年に責任を持つべく、今年、リアルな現実と向き合い、今やるべきことは何かを共有する機会を作りたいと思っています。2050年に故郷を残すには長所を伸ばし、短所を改善または切り離す。時にぶっ飛んだことも考えながら。嫌われることを恐れず、県議生活8年目、令和の時代の政治をやってみよう。

道路財源を求める 都道府県議会議員の会



県議会を代表して、道路財源確保を求める都道府県議員の会に参加してきました。道路財源は防災減災やその他緊急対策とは別で毎年確実に確保すべきというスタンスであり、今回はじめて参加させて頂き、全国の都道府県議員の皆様とも意見交換出来て、共通の課題について今後やっていくことなど話せて有意義な時間となりました。また11月には道路財源を求める都道府県議会議員の会にて都道府県議員の皆様と、自民党本部、国土交通省、財務省に要望して参りました。この会は民主党政権時、道路特定財源が無くなることに危機感を持った多くの地方議員によって作られた会であり、これまで先輩議員によって毎年地道な努力を積み重ねてきている会でもあります。その為、毎回、道路局長が応援に来て直接意見交換出来る素晴らしい機会でもあります。今回私からは徳島県内高規格道路の早期整備と地元にお金が落ちる公共事業のあり方について意見させて頂きました。

四国防衛議員連盟



高松市にて香川県知事にもご参加いただき、四国防衛議員連盟の総会を開催しました。愛国心ある四国4県の仲間と共に自衛隊の応援と国防意識の醸成に磨きをかけていきたいと思っています。

阿波池田～高松空港バス出発式



四国交通さんが運行を開始した阿波池田～線川イオン～高松空港線の出発式でした。四国交通さんはこれまでコロナ禍における様々な実証実験をはじめ、県西部への動線づくりに尽力してくれています。今回の便は1日6往復とかなり便利になりましたが、公共交通は使ってなんぼの世界です。また四国の玄関口の一つと繋がることで四国のヘソ三好人や文化が来てくれることを楽しみにしています。

県立新ホールについて

半世紀近い議論を経て着工目前だった県立ホールは、現知事になり場所の移転となりました。場所の移転の大きな理由はコスト削減とまちづくり構想です。しかし現状は二度の入札への参加表明はなし、このままでは変更した理由の「コスト・工期・機能」についてすべて前ホールの構想には届かなくなってしまう。また前ホールの契約業者との協定はまだ生きています。この際、いつでも着工可能な元の案に戻ることも考えるべきです。参加を見送った事業者からの意見には「二転三転するリスク」とあります。県の信用が低下することは、他の業務への影響も懸念されます。このホールの課題をなんとか現任期中に解決すべきは是非で引き続きやって参ります。

県立三好病院について

昨年報道にもありました「三好病院新外来棟整備時期延期」ですが、その主な理由は【赤字】だということです。その赤字の原因は診療報酬の改定が追いついていないことと減価償却が大きくウエイトを占めています。またそもそも警察や消防と公営病院は同じで、赤字だからやらないのでは地域医療の崩壊を意味する上に、換算するという「効果の検証」というものを基調にするのが意味です。全国をみても200床規模の病院は厳しい経営状況です。これだけの社会保険費を取りながら、最低限の地域医療を確保しようとしなのは国の責任でもあります。これからも竹内県議と一緒に地域の現状を訴えていきます。

地元自治会要望活動



地元自治会の方、田村市議、三好市担当者の方と県民局へ県道及び県管理河川の改修要望へ行ってきました。すぐに形になるか分かりませんが、これからも地元の方や市議さん、市役所と連携しながら環境改善に粘り強く頑張っています。

表敬訪問同行



地元レスリングチーム「ジョイフルレスリングチーム」の子どもたちが全国大会出場の報告に知事、教育長、議長の所へ表敬訪問を行い同行させて頂きました。

池田高校魅力化への取組



ミライケで池田高生や近所の方、生産者さん、先生や議員、市長や中川教育長も参加して、一緒に食育の一環として地域の食材を使ったドーナツ作りをしました。今回、参加してみて良かったのは、意外と地域を知らないまま県外に子どもたちが巣立って行くことや、地域の人たちとの交流を子どもたちが求めていることに気付かせて貰ったことです。高校の魅力化は生きづらさの真逆で、自分を認めてもらい自ら考え行動する力をつける場所を作ることです。地域の子どもたちはもちろん、県外から三好市にくる子どもたちがそんな力を付ける高校になってほしいと思います。

東祖谷駐在所開所式

三好警察署
東祖谷駐在所

私が保育園と小学校生活を送った思い出の場所に二つあった駐在所を一つにする形で移転しました。過疎高齢化が進む地域ですが、世界中から観光客の訪れる祖谷の安心安全をこれからも県警察には守ってほしいと思います。

県立池田高等学校について

一昨年に池田高校寄宿舎と三好市の施設を合築する形で「ミライケ」が誕生しました。そもそも池田高校PTAの皆様から県外生の子どもたちの生活環境の確保について現状を教えて頂き、前任期中に県へ要望したことから実現したものです。今、県内の多くの高校は定員を下回っている状況であり、池田高校もまた例外ではありません。また数年以内には新たな高校再編と校舎建て替えの議論が始まることから、10年後には高校の存続そのものが危ぶまれると考えられます。そんな中「地域みらい留学制度」や部活動などの機会を利用し、全国から多くの子どもたちに池田高校に来てもらいたいと考えています。その為には三好市や地域の皆様との連携が不可欠です。どうか池田高校を100年先まで残す取組にご理解とご協力をお願い致します。

昨年は大東亜戦争が終結して80年の節目の年でもありました。

8月15日には会派メンバーと徳島県護国神社を参拝させて頂きました。徳島県護国神社には殉職された自衛官を含め明治以降に戦争などで殉ぜられた34,369柱が奉斎されております。その多くの英霊の皆様が生きて戻りたかった故郷であり、守りたかった故郷である【徳島】、そして生きたかった【未来】は今、英霊の皆様の目にどう映っているのでしょうか。

多くの若者たちの犠牲の上に得た、尊い未来を生きる私たちには、この故郷を次の世代へ受け継いでいく責任と使命があります。常にそのことを忘れず、県勢の発展と県民の声に寄り添っていききたいと思います。

徳島県議会議員 井下 泰憲

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
『地方議会人』購読料 令和7年4月～令和8年3月 /	11,472	10/10	11,472	/
日本教育新聞購読料 令和7年5月～令和8年3月 /	24,200	10/10	24,200	/
日経グローバル年間購読料 令和7年4月7日号含む24冊 (1年間) /	92,950	10/10	92,950	振込手数料550円
合計	128,622		128,622	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

と

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-09-17	62196	A96190005
取扱店		
払込口座		
払込金額	*11,472	料金 *0
 株式会社 中央文化社 〒114 東京都荒川区西日暮里 1-1-1 TEL 03-5621-1111		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*20,000	
おつり	*8,528	
JP BANK カード入会特典！ 最大1.5万円キャッシュバック！		

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

口座番号 加入者名 金額 振込先 ご依頼人 料 金 備 考	[Redacted]																									
	日本教育新聞社																									
	<table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table>										千	百	十	万	千	百	十	円				2	4	2	0	0
	千	百	十	万	千	百	十	円																		
				2	4	2	0	0																		
銀行																										
支店																										
おなまえ																										
553782																										
井下 泰憲																										
(消費税込み)																										
日																										
附																										
印																										
検収③ 267105 25.9.02 ローソン三好 池田町ウエノ店																										

CVS 収納用 収入印紙貼付欄

(お客様控え)

(ゆうちょ銀行)

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

あわぎん 阿波銀行

年 月 日	取引店番号	口座番号	銀行番号
070702	413020117	0172	
店番	口座	番号	
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥92,950		
お取引時刻	お取引後残高		
15:04			
受取人 カニツキBPマーケティング様			
依頼人 エイノシタ様			
振込日	07無07-02		
振込金額	¥92,400		
振込手数料	¥550		
0702029 ネット・モバイルバンキング			
印紙税申告納付につき徳島税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取付店番号	振込・処理番号	銀行番号
080224	413010140	0172	
店番番号	口座番号		

お取引内容	お取引金額
お振込	¥27,620
お取引時刻	お取引後残高
14:52	

受取人 〇〇様
依頼人 〇〇様
振込日 08年02-24
振込金額 あわぎん ¥27,240
振込手数料 ネット ¥380
0224038
モバイルバンキング

印紙税申告納
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名	井下 泰憲
様	
お問い合わせ番号	707778229
金額	14,949
内消費税額	1,359
受取人	株式会社きょうせい
振込先	

ゆうちょう銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをご提出ください。

受領印
収入印紙貼付欄
(C.V.S.専用)
251270
受領印

(お客様控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別紙のとおり	86,736	10/10	86,736	
合計	86,736		86,736	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀

TEL・FAX (0883) 72-1

登録番号: T7480002015

井下 泰憲 様



¥86,736

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

2026年1月26日

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
地方債の手引き 令和6年度	1	冊	4,200	4,620	(一財)地方財務協会	
教師と支援者のための“令和型不登校”対応クイックマニュアル	1	冊	2,000	2,200	ぎょうせい	
学校を改革する 新版	1	冊	630	693	岩波書店	
「男と女」は、どこまで「オスとメス」か	1	冊	1,500	1,650	かや書房	
公共事業が日本を救う	1	冊	830	913	文藝春秋	
建設人ハンドブック 2025年版	1	冊	900	990	日刊建設通信新聞社	
最新建設業界の動向とカラクリがよ〜くわかる本 第5版	1	冊	1,500	1,650	秀和システム	
建設業法のツボとコツがゼッタイにわかる本 第3版	1	冊	2,000	2,200	秀和システム	
[復刻版] 子供のための戦争の話	1	冊	2,480	2,728	ダイレクト出版	
競争入札は合理的か	1	冊	4,200	4,620	勁草書房	
公共事業が日本を救う 令和版	1	冊	2,100	2,310	扶桑社	
市区町村職員必携 初めて学ぶ法制執務	1	冊	2,700	2,970	夢の友出版	
地方財政の見取り図	1	冊	2,300	2,530	有斐閣	
詳解地方財政法	1	冊	5,000	5,500	学陽書房	
外国人の生存権保障ガイドブック	1	冊	1,600	1,760	明石書店	
生活保護と外国人	1	冊	4,500	4,950	明石書店	
移民難民ドイツからの警鐘 たった10年で様変わりしたヨーロッパ	1	冊	1,500	1,650	グッドブックス	
爆買いされる日本の領土	1	冊	900	990	KADOKAWA	
領土消失	1	冊	840	924	KADOKAWA	
外国人の子どもと日本の教育	1	冊	3,800	4,180	東京大学出版会	
地方発外国人住民との地域づくり	1	冊	2,400	2,640	晃洋書房	
いいかげんにしろ日教組	1	冊	1,710	1,881	経営科学出版	
まだ懲りないか日教組	1	冊	1,710	1,881	経営科学出版	
季刊 地域 60・61・62	3	冊	1,000	3,300	農山漁村文化協会	
正論2025/4月号～2026/3月号	12	冊	864	11,404	日本工業新聞社	
月刊事業構想 2025/4月号～2026/3月号	12	冊	1,182	15,602	先端教育機構	
合計	50 75	冊		86,736	/	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
月刊「地方財務」2025年4月号	17,300	10/10	1,870	
月刊「地方財務」2025年5月号			1,870	
月刊「地方財務」2025年6月号			2,750	
月刊「地方財務」2025年7月号			2,750	
月刊「地方財務」2025年8月号			4,320	
月刊「地方財務」2025年9月号			1,870	
月刊「地方財務」2025年10月号			1,870	
合計	17,300		17,300	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振込金受領証
(金融機関・コンビニ・ネット等用)

払込人氏名
井下 泰憲
様

お問い合わせ番号
707778229

金額
17,300

内消費税額
1,573

受取人
株式会社きょうせい

振込先
[Redacted]

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS等取納用)

23.12.23

(お客様用)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。